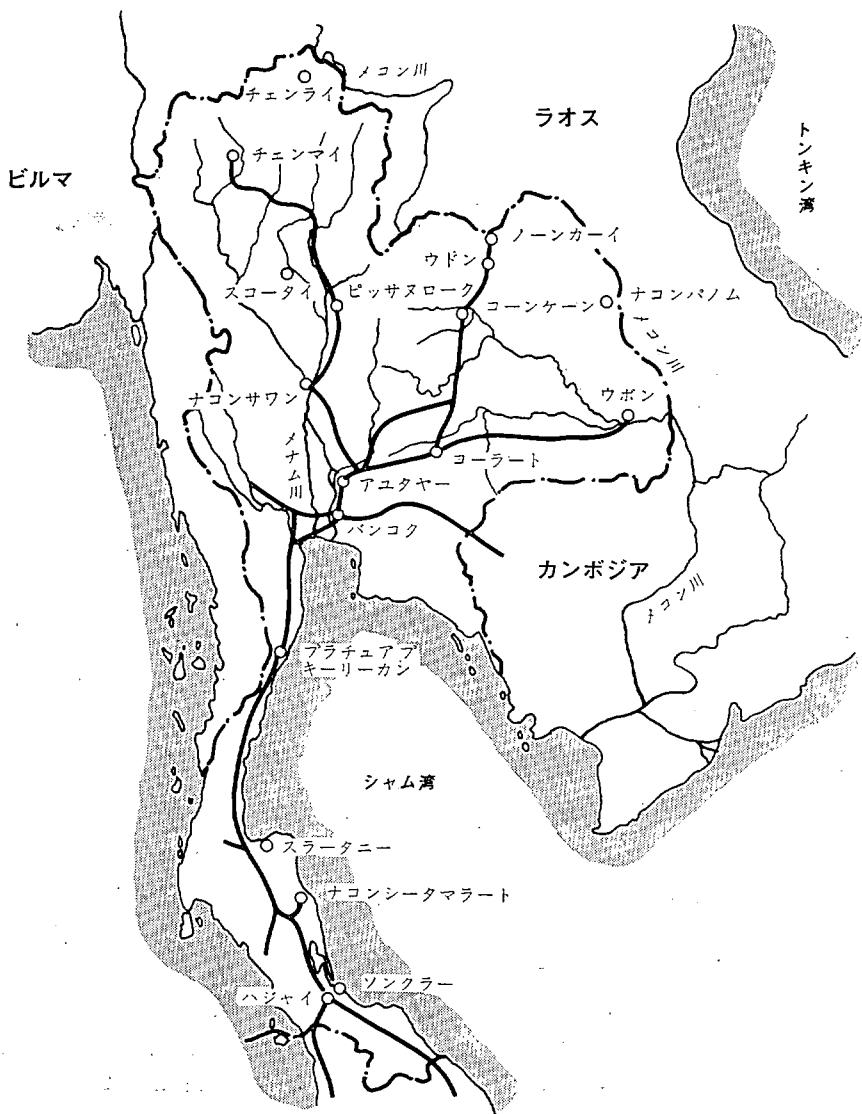


タ イ

タイ王国

面積 51万km²
人口 4239万人（1975年末、内務省登録人口）
首都 バンコク（正式名はクルンテープ・マハーナコン）
言語 タイ語（ほかにラオ語、中国語、マレー語）
宗教 仏教（ほかに回教）
政体 立憲君主制
元首 プミボーン・アドゥーンヤデート国王
通貨 パーツ（1米ドル=20.00 パーツ）



1976年のタイ

—強権政治への復帰—

国内政治

議会制民主主義の崩壊 サガット・チャローユ
一国防相（前国軍最高司令官兼海軍司令官）を議長とする国家統治改革団が、10月6日午後6時にクーデターを起し、民主党のセーニーを首班とする内閣を倒して国政の実権を握った。73年10月14日の流血の惨事とこれに続くタノム軍事政権の崩壊によって誕生したタイの議会制民主主義は、学生虐殺の張本人として国外追放された三人組の1人であるタノム元首相の帰国を契機として、再び血の海の中に沈められた。東南アジアで数少い議会制民主主義の実験は、過去幾多の例にもれず再度軍部の手で葬り去られ、タイの民主化に大きな役割を果した学生達は、今度は「共産主義者」の烙印を押されて軍や警察の追及を受けている。

国家統治改革団はその第一声明の中でクーデターに至った理由として、(1)王室を破壊し、国家を転覆させようとする共産主義者がベトナム人と結託して警察を攻撃した、(2)一部の閣僚、政治家やマスコミ機関が共産主義者を支援して混乱を拡大させたが、現政府はこの危機に対処する能力がない、との2点をあげ、国王を元首とする制度を守り、国家を共産主義の手から守るために今回の政権奪取が必要であったと述べている。(1)については不敬罪問題とその後のタマサート大学の惨事を指しているが、10月5～6日にタマサート大学で現場指揮にあたったチュムポン副警察局長が、7日のタイ陸軍テレビで語った事件当時の状況からすると、攻撃は右派群衆の大学構内突入に端を発しており、それまでに散発的な銃撃戦はあったにせよ、(1)の理由は成立し難い。(2)の一部閣僚や政治家とはダムロン商相、スリン総理府長官、チュアン法相、ウィーラ前政府スポーツマンの民主党左派に属する4人を指している。右翼

のナワポンやヴィレジ・スカウトは彼等を容共分子として攻撃し、その逮捕を要求していたが、クーデター後も彼等は逮捕や取調べを受けていない。従ってクーデターの理由については、国家統治改革団の声明からは離れて検討した方が事態を正確に把握できるだろう。



タマサート大学を攻撃する警官隊と右派群衆

軍部内の対立 今回のクーデターをめぐる軍内部の動きについてはまだわからない面も多いが、これまでの経過をみると、クーデターの直接的契機は「タイ共産化の脅威」が現実としてあったのではなく、主として保守支配層および軍部内における権力闘争が原因であったと考えられる。73年の10月政変以後、実在した計画も含めて、クーデターの可能性が大きいと指摘されたのは約10回ある。最近では75年8月に反独裁戦線が暴露したC-18計画、76年2月の3軍高官緊急招集によるクーデター計画事前鎮圧、7月にアティパット紙（全国学生センター機関紙）が暴露した国家改革評議会構想などがある。直接的な軍部独裁を目指すか、あるいは軍や警察の支持の下に行政テクノクラート、一部の知識人や実業家を参加させるかという点での違いはあるにせよ、手段として共通しているのは、政治的混乱を引き起し、政権を不安定な状態に陥し入れることによって、クーデター

の大義名分を作りあげるということである。軍部だけではなく、右派団体のナワポンも1月にプラマーン副首相に対して、議会の解散と国政改革議会の設置などを要求していた。

軍部内には大別して、故クリット・シーワラー元国軍最高司令官兼陸軍司令官につながるグループと、チャラート元陸軍副司令官（クーデター後、予備役編入）を中心として与党的タイ国民党につながるプラマーン派が存在していた。クリットはタノムープラパート派直系であったが、73年10月に三人組を排除して軍の実権を握った。この他に少数となったが純粋のプラパート派も残っている。73年10月以後、軍の主流はクリット派が掌握していたが、嘗てサリット派との権力闘争に敗れて下野していたパオ派のプラマーンらが再び台頭し、両派の確執が始まった。両派の争いは軍部内だけでなく政党次元にまで及び、議会政治を混乱させた。革新派の週刊誌『チャトゥラット』によると、クリット派、プラマーン派双方がクーデターで相手を倒す機会を狙い、4月のクリット急死後、クリット派支持のプラスト元警察局長やタウイー元空軍司令官らが大買収作戦を進めて保守系諸政党を糾合したが、タイ国民党議員にまで及んだため、両派の対立がより険悪化したと言う。眞偽の程は別としても、両派の対立がクリットの死後急速に深まってきたことは事実である。プラパートやタノムの帰國と政治的混乱の背後にはプラマーン派の影があると言われていた。今回のクーデターは、こうした両派の先陣争いでクリット派が勝ったということになりそうである。

左右対立の深刻化 クーデターの底流にあるのは、73年10月以降に伸長をみせた革新勢力と、これに対抗して支配体制の維持をはかるとする保守勢力との対立である。73年10月の政変は多分に偶然的因素の積み重ねがタノム軍事政権を崩壊に導いたといえるが、このために権力機構はその象徴であった特定個人を排除しただけで温存されていた。他方政変劇の主役であった学生には、国民の自由への要求を代弁していても、そこから先の政治的プログラムはまったくなかった。10月政変の収拾が国王の手にゆだねられてしまった理由がここにある。しかしこの政変を契機として政治的

自由が大幅に拡大され、政治に参加する層は從来の軍人、官僚、資本家、地主だけではなくなつた。民主主義の実験は過去何回か行なわれたが、今回の実験が過去のケースと違うのはこの国民の政治参加である。特に農民運動が具体的な要求を持って出現したことはタイの歴史上初めてのことであり、請願運動の形態から一歩進んで農民組合としての組織化に入り、現地闘争戦術が組まれ、金貸を取りあげられた土地の請け戻し、負債救済や小作料引下げを要求して地方行政当局や地主との闘争が組まれた。

このような農民層の変化に代表される民主化の進展は、反対運動を強権で抑えこむ軍部独裁政治に馴れてきた保守派に大きな衝撃を与えた。そして革新勢力への対応策をめぐって、ククリット元首相に代表される、農村政策や行政改革の積み重ねによる農村支配の近代的再編成を意図するグループと、既存の支配機構を維持、強化することによって対抗しようとするグループとに分れた（実際はもっと複雑であるが）。双方共に農村を重視するということに変りはなかったが、後者の方が本流であったとみて良いだろう。そしてこの系譜から、軍部や警察の援助の下に右翼団体の組織化が進められた。74年10月に結成されたナワポンは、CIAとの関係を自認するワッタナーや、「共産主義者を殺すことは仏教の法理にかなう」と煽る僧キティウットの指導下に公称100万人の組織に発展した。75年に農民運動の指導者暗殺を連続的に行ない、遂に農民組合の活動を沈黙に追いやったのはこのナワポンであり、76年2月のブンサノン社会党書記長暗殺を含む革新系運動幹部に対するテロ活動の中心組織である。都市では職業学校生を中心とするガチンデーン（赤い野牛）がスト破りや、学生集会への爆弾攻撃で暴れまわった。75年から農村を中心としてヴィレジ・スカウトが全国的に組織され（76年10月で約100万人）、民主主義を教えるために農村に入ろうとした学生達を追い返している。この組織は王室が積極的に育成をはかってきたことが特徴であり、皇太后や国王、王妃がこのために全国を歩きまわっている。ヴィレジ・スカウトは、国家、宗教、国王への忠誠を誓い、制服と国王から下賜されたネッカチーフを着用する。

クーデターへの序曲 右派団体は75年から本格的なテロ活動を組織し、農民運動、労働運動、大衆運動、革新政党の幹部を暗殺した。76年1月から4月の総選挙に至る期間は特にテロの嵐が荒れ狂い、革新政党の候補者は身動き出来ない状況におかれた。あまりのひどさに社会党が国王に直訴することを真剣に検討した程である。こうした状況下での選挙結果は明らかであり、革新勢力は惨敗した。右派の攻撃は76年中頃から言論界にも及び、5月にプラチャーチャート紙、6月にアティパット紙、10月にタイ・ラット紙が爆破され、またプラチャーティパタイ紙は政治的圧力に屈して、進歩的記者33人を解雇した。機甲師団放送局による革新系人物への個人攻撃が日を追ってエスカレートしていった。

73年10月の政変で学生を支持した国王は、今回はクーデターを推進する立場にまわった。国家統治改革団の声明は王制に対する脅威を政権奪取の理由のひとつとしてあげたが、王制擁護がクーデターの理由とされたことは、単に不敬罪問題だけではなく、そうした事件を生む土壤が形成されつつあることを示している。国王はこれまで国内の政治勢力の調停者として、国民的統合の象徴となってきたが、その王室を否定する傾向が学生や知識人、社会主義者を中心として広まりつつあった。王室の危機感を決定的にしたのは75年のインドシナ3国の社会主义化であり、さらにラオスでの王制廃止であった。国王が軍部を激励し、さらに右翼団体の組織化に動き出したのもこうした情勢を背景としていた。国王の態度の転換が過去3年間における民主主義の時代の変化を物語っている。

反共姿勢の強化 クーデター後、1974年憲法廃止、国会や政党の解散、5人以上の政治的集会禁止、新聞発行停止と再刊にあたっての検閲制度導入が実行に移された。さらに軍部は共産主義容疑者の逮捕、共産主義関係書籍の没収と焼却を行なった。10月6日以前に市販されていた本を持っていただけで、共産主義容疑者として逮捕するという徹底した反共の姿勢を打出している。10月8日には反共の闘士ターニン最高裁判事(国内治安維持司令部顧問)を首相に任命し、国家統治改革団は首

相顧問団に衣替えした。形式的な行政の運営を民間人にゆだねることによって、軍部独裁色を薄め、内外の批判をやわらげようとするものである。10月22日には全文29条から成る憲法が公布され、また新内閣が発足した。憲法では第21条で、国内治安維持に必要な場合には自由に権力を行使できる首相大権を復活させている。新内閣には軍部から、ブンチャイ副首相、サガット国防相、レック副国防相の3人が参加し、民間からは右派のサマック内相らが名を連ね、女性2名も入閣した。11月20日には改革議会が発足したが、340名の議員のうち、軍や警察が145人を占め、次いで官僚グループの順で、民間からの任命もほとんどが右派の人間である。

タイの将来に関する政治的プログラムについては、10月13日にターニン首相が王制民主主義に至る道として発表している。それによると、各4年ずつ3段階に区切られるこの構想は、第1段階は任命議員のみからなる1院制の改革議会で、経済および政治の両面で安定を目指す再興期、第2段階では任命による上院と、民選による下院の2院制とし、双方に対等平等な権限を持たせる民主制創始期、第3段階では2院制下で、上院の権限を徐々に縮小し、下院の権限を逆に増大させていく民主制発展期、そして12年が経過した後に民主制が十分な程度に発展していれば、民選による單一の国民代表議会でいくとしている。プログラム通りにいけば、今後少なくとも12年間は管理された民主主義の時代が続き、また最初の4年間は権利と自由が制限される。この点についてターニン首相は(同じく軍部も)、国民に完全な権利と自由を与えるのは早すぎると述べている。

王制民主主義への道 王制民主主義という概念についての説明はなされていないが、国王を元首とする民主制政治制度という意味で用いられる。ターニン首相はこれとは別に、英国や北欧の社会民主主義を理想とすると外国人記者団に述べている。王制民主主義は、国家、宗教、国王という国体を絶対的存在として、国体に対する批判は許されない。次にターニン政権の国内政策であるが、綱紀肅正の努力を別にすると、教育面と治安維持に集中されている。

教育面では韓国の反共教育を手本として、「民主主義のイロハから始める」教育改革を実行しようとしている。すでに教科書改訂について韓国から専門家を招くという話が出ており、その内容は、共産主義的傾向の排除と国家、仏教、国王という国体護持を強調するものとなる。また大学では陸軍心理作戦担当官による民族主義、愛国主義についての受講を義務づけようとしている。治安維持の面では、すでにサマック内相が共産ゲリラと闘う国境警備警察に対する援助を米国に要請しているが、注目されるのは、今後も引き続き農村を中心とする反共組織の育成に力を注ぎ、共産ゲリラ浸透地域14県における市民軍創設、またヴィレジ・スカウトの組織を5年後には500万人にするなど、農民をゲリラと直接闘かわせる方向を出している。大衆レベルでの組織化は従来の右派にはなかった新しい動きであり、今後も注視する必要があろう。共産主義活動防止法についても改正を行ない、ゲリラ掃討に必要とする広範な権限を首相に集中させている。なお国防力増強について米国の無償援助は求めない方針であるが、米国の優遇借款による兵器購入や、米系資本を導入して軍需工場を建設することにしており、国軍装備の米国化の方向は変わっていない。

新政権の課題 ターニン新政権が当面果すべき課題は国内の治安維持と、景気の回復であろう。経済の再建については外資の導入をテコとする方針で、外資優遇の対策を進めている。内政面での問題は政治的社会的安定をもたらしうるかどうかだが、不安材料も多い。軍部と王室の全面的支援を受けてはいるが、その軍部自体についても問題は残されている。クーデターの主役を演じた旧クリット派の中でも、クリエンサック国軍副司令官ら積極推進派とスーム陸軍司令官ら消極派の間で意見が割れ、これが国家統治改革団メンバーの発表の遅れやその後の活動に影響を与えていたとの観測もある。またクーデター後もしばらくの間は、再クーデターがあるとの噂が絶えなかったという状況がある。軍部内が一本化しているかどうかは疑問であり、現状では対立がすぐ表面化するような状況はないが、クリット・シーワラーの死後、傑出した指導者がいないために軍内部の統

制がとりにくくなっている。

これまで国民的統合の象徴であった国王が今回はクーデター推進派にまわった。共産主義排除からさらに一步進んで、体制内改革派をも排除することに踏み切った今回の行動によって、王室による国内政治勢力の調停者としての機能は失なわれた。学生や知識人、体制内改革派の中に生じつた王制への疑問は、このクーデターを契機として、王制否定へと明確になりつつある。「王制存亡の危機」に国王や王妃が中心となって大きな賭をしたわけだが、最後の切札を早く出しすぎたという感が強い。

いずれにせよ新政権は過去3年間の民主主義の全面的否定の上に成立しており、国体護持のために、共産主義は言うに及ばず、民主主義的思想傾向をも根絶するという困難な課題を担っている。韓国への急接近や、農村における反共組織の重点的編成などはその一方策である。しかしターニン政権については行政能力の不足が指摘されており、すでにターニン首相とジャーナリズムの不和が伝えられ、また経済の無策に対する批判が出て内閣改造の噂がとぶなど、前途は多難である。

反体制勢力の拡大 総選挙前から10月のクーデター前後にかけて、右派のテロを逃れて国外脱出や地下潜行を伝えられていた革新系団体の指導者が、タイ共産党の地下放送「タイ人民の声」を通じて、武装闘争への参加を呼びかけている。カイセーン副委員長、チャイワット副書記長ら社会党幹部、セークサーンやチラユットら元学生運動指導者、タートプーミ・チャイディー、プラシット・チャイヨーら労働運動指導者がそれぞれ、平和的手段による闘いが武力によって弾圧された以上、残された道は武器をとって闘う以外にないと強調し、人民戦争を呼びかけた。これら革新系指導者の他に、数百人の学生や知識人、労働者がジャングルに逃げこんだり、ラオスに渡っている。他方タイ共産党は10月7日の中央委員会声明で、サガットらを「極右反動ファシスト軍閥集団」として非難し、学生達の行動を称賛し、(73年)10月14日の精神をもって引き継ぎ闘うことなどを呼びかけた。タイ人民の声放送はその後も10月14日精神を強調し、全国学生センターの偉大な行動をたたえ

る放送を繰り返している。12月1日には党創立34周年声明を発表して、広範な革命戦線の結成を呼びかけると共に、10項目の当面の政策を修正して発表した（資料参照）。政策の内容については、26周年声明（1968年12月1日）の内容と大差ないが、統一戦線の呼びかけは情勢の変化を反映している。68年に強調されたのは、タイ共産党指導下の愛国武装勢力の闘争だけであり、毛沢東思想が強調され、タイ愛国戦線などには触れていない。今回の声明では、広大な農村地域における人民戦線の拡大と共に、反動支配地域における人民の闘争の発展が大きくとりあげられ、革命戦線の結成を呼びかけている。軍事政権の再登場と革新勢力の武装闘争参加は、反体制運動にこれまで以上の厚みを加えることとなった。武装勢力の力はまだ弱いが、過去3年間の民主主義の実験が、学生や知識人、労働者、農民に与えた影響は極めて大きいだけに、ターニン政権の対応如何では政治的不安をもたらす可能性が残っている。

外交

自主外交の推進 セニー内閣の内政面における優柔不断とは対照的に、外交面ではピチャイ外相を中心として、米軍撤退、マレーシアとの国境協定問題、カンボジア、ラオス、ベトナム訪問と華やかな外交活動が繰り広げられた。

ククリット内閣時代に、对中国交回復にもとづく大使交換が行なわれた。1月26日に柴沢民大使が着任し、3月16日にカセームサモーソン大使が北京へ向った。次いで焦点は3月20日が期限とされる米軍撤退問題に移る。2月4日にタイ政府は公文書で7項目の条件を提示した。本格的交渉は3月に入ってから始まったが、残留米軍人はタイの法律に従うとの趣旨に米国側は納得せず、撤退期限は7月20日までに延期された。この間米軍撤退を要求する全国学生センター、反独裁戦線の主催する集会は3万人の参加者を集めたが、右派の職業学校生やナワポンは各地で妨害を行ない、3月21日の米軍追放デモには爆弾が投げこまれて、4人の死者を出した。

総選挙後、明らかに米軍撤退に反対する右派や軍部の圧力で、セニー内閣の外交方針は二転三

転した。4月下旬にセニー首相やタウイー副首相らは、米軍残留、ラーマスーン基地維持をおわせ、アメリカ側も5月中旬にラーマスーンに関する新提案を行なった。5月下旬に撤退を求める政府の態度が決まり、軍部との意見の相違が表面化した。以後の交渉は弾薬や機材譲渡価格の交渉が中心となり、6月20日に米軍の撤退は完了した。

5月に入るとマレーシアとの国境に近いヤラー県ペトン郡で、ペトン駐留のマレーシア野戦警察軍撤退を要求するデモが激化した。発端はマレーシア軍が国境協定にもとづく越境追跡権を行使して、タイ領内に逃げこんだ共産ゲリラを追撃し、タイ人を逮捕した事件である。ピチャイ外相は直ちにマレーシア軍の撤退と国境協定の改訂を要求した。マレーシア野戦警察軍は6月上旬に撤兵したが、国境協定の交渉は、越境追跡権を求めるマレーシア側と、回教徒分離運動の共同鎮圧を求めるタイ側との間で調整がつかず、10月まで進展がみられなかった。クーデター後は、共産ゲリラ掃討のためにマレーシア軍がタイ領内に入ることを認めている。

6月にピチャイ外相一行は隠密でカンボジアを訪問し、イエン・サリ副首相との会談で外交関係の再開、国境貿易の再開に合意した。続いて8月にはラオス、ベトナムを訪問している。ラオスとの交渉では国境をさらに2~3カ所開くことなどで合意したが、ラオス側はピチャイが全権を委任されてこなかったことに不満を示した。ベトナムとの会談は、米軍を撤退させたセニー政府の姿勢をベトナム側が評価したことにより、比較的スムースに進行し、一般的原則の他、外交関係の樹立を含む幾つかの懸案について合意をみた。

しかしこのような対外的バランスを重視した外交関係の調整は、政府部内においても十分な合意をみていかなかったため、ピチャイ外相らの行動は右派や軍部の攻撃対象となった。国家主権という大義名分がある以上、米軍撤退や国境協定に公然と反対出来ないため、右派や軍部は、「共産主義の脅威」「ベトナムの脅威」を宣伝して自主外交の展開にブレーキをかけようとした。クーデター後、軍は報復人事として、アナン外務次官を解任、コーソン外務省政治局長らを左遷している。

反共外交の推進 ターニン内閣の外交方針の基調は反共であり、非友好国との対決を辞さない姿勢をとっている。第1に重視されているのは ASEAN 諸国との緊密な関係維持であり ASEAN の反共軍事ブロック化を目指して、ターニン首相が他の4カ国を歴訪し、二国間ベースの反共軍事協力を確認している。マレーシアとの国境問題は旧状に復された。第2に重要同盟国として米国、日本、韓国との連帯を強調しているが、とりわけ韓国との関係は急速に親密化している。次に共産圏諸国との関係については事実上の対決方針となつており、軍事政権非難を繰り返すベトナム、ラオス、ソ連との関係は悪化している。しかし本格的な外交関係の展開は77年以降に持ちこされている。

経 濟

概 况 1973年の石油ショックに始まった経済危機は76年にも尾をひき、依然として不況色の強いものとなっている。76年前半に農産物を中心として輸出が好調に推移し、後半には工業面でも生産の拡大と投資支出の増加が見られるなど、景気回復への明るい材料はあるが、77年1月からの石油価格値上げが懸念され、また都市部では失業が増加している等、まだ全体として樂觀は許されない状況にあると言えよう。

76年の国内総生産成長率は6.2%ないしは6.5%と見込まれている。しかし農業生産については、干ばつ(米、メイズ)、洪水(ゴム)、輸出価格下落による作付面積減(ケナフ)等の原因で、75年よりも生産量は減少することが予想されている。他方工業生産は徐々に回復てきており、第4四半期には原材料や中間製品の在庫が適正水準にまで下ったこともあって生産は拡大基調となり、これに伴なって、繊維、綿花、鉄鋼、化学などの工業原材料の輸入が増加し始めている。新規設備投資の手控えにより、76年の民間固定投資支出は9%の増加率(目標13%)にとどまった。

貿易収支は輸出が30%増の590億バーツ、輸入が4.8%増の700億バーツと推定されている。貿易収支の赤字は110億バーツで、75年の半分に減少した。輸出は米、ゴム、タピオカ製品を中心とす

る一次産品輸出が好調で、工業製品も衣料、繊維、セメント、缶詰等が順調に伸びている。輸入については景気の後退を反映して伸びが鈍くなっているが、9月以降輸入信用状の開設が急増しており、年末から増勢に転じている。貿易収支は大幅な改善をみたが、移転収支や民間資本取引の減少により、総合収支では75年の赤字幅(28.5億バーツ)と同程度、ないしは小幅の改善に留まるものとみられる。

物 価 76年の物価上昇率は、消費者、卸売共に5%の上昇であり、比較的穏やかな推移を示した。しかし77年1月からは原油価格が値上げされるため、政府は11月から特別委員会を設置して、値上げの影響とその対策を検討している。これまで石油価格据置のために政府が石油会社に与えていた毎月1億バーツの特別補助金も打切りが決定したので、77年の物価上昇は石油製品を中心として、8%以上に達する見通しである。

農 業 1976/77年度の農業生産は砂糖、タピオカを除くと、天候不順のために減産が伝えられている。穀米生産高は75/76年度に1538万トンと史上最高を記録したが、今年は干ばつの影響で7%減の1430万トンと予想されている。メイズも干ばつのため10%減の270万トン、ケナフは作付面積減少(タピオカへの作付転換が進んでいるため)により15%減の22万トン以下、またゴムも洪水の被害を受けて減産となっている。他方海外需要の強い砂糖きびは前年度比23%増の2260万トン、タピオカは18%増の950万トンと著しい生産の伸びをみせている。

ケナフは近年では1973年の48万8900トンをピークとして76年には22万トン以下と半分以下に減少した。これは農民が利幅の薄いケナフを捨てて、栽培が極めて簡単で、ヨーロッパ市場の需要が強く、価格も高値を続けているタピオカに転換したためであるが、今後もケナフの作付面積が減少し続けると、輸出余力がなくなるだけでなく、約20万トンの国内需要すら満たせなくなる恐れがある。他方タピオカは地力を著しく消耗させるので望ましい作物とはいえない。このため政府は第4次5カ年計画期間中は、タピオカの作付面積を

第1表 作物別農家収入

(1975年)

		農家庭先価格 バーツ/トン	収入 バーツ/ライ	生産原価 バーツ/ライ	利益 バーツ/ライ
砂糖	きび	288	2,308	1,756	*548
タピオカ	力	420	992	643	*399
タバコ	コ	1,350	2,095	1,800	295
ゴム	ム	6,280	465	222	*242
大豆	豆	3,600	512	274	*208
メイズ	ズ	2,020	755	560	195
ケナフ	フ	3,000	415	377	*70
穀米	米	2,095	752	701	51

*) この数値は不正確と思われるが、当局に問合せることができなかつたので原文のままとした。

(出所) NESDB, *Fourth Five Year Plan*.

1976年の水準で抑制し、ケナフの増産をはかることとしているが、価格面で思いきった対策をとらなければ、回復はかなり難しいであろう。

ククリット内閣が実施した農産物価格保証政策はその是非をめぐって、労働者の小売米価値上抗議スト、閣内の分裂、国会解散に至る直接的契機を作ったものであるが、穀米(5%白米)の精米所買付価格を2500バーツ/トンに設定はしたもの、強制力を伴わず、しかも輸出価格の低下が重なって、実際には1800~2100バーツで取引きされた。こうして穀米の価格保証は失敗に終り、6月には従来からの価格支持政策に逆戻りした。支持価格はトン当たり2100バーツとされた。なお輸出価格は6月以降上昇に転じ、穀米の農家庭先価格も大幅に値上がりしている。

タイの農業生産の増大は耕地の外延的拡大によるところが大きく、その意味から国有林への違法入植は従来から論じられてきたが、森林資源の破壊は極めて急速に進み、現在の率でいければ15年以内には危険な状態になると報告されている。森林破壊の主な原因是違法入植と薪や木炭用の過伐であるが、年間470万ライが破壊されており、76年の森林面積は1億1800万ライ、全国土地面積の37%すでに安全基準を割っている。しかし植林は年間最高で10万ライ程度にすぎず、資源保全の重要性が強調されているが見通しは悲観的である。

工業 76年の工業投資は引き続き停滞気味であるが、原材料や中間製品の輸入が回復し始めており、生産活動は上昇傾向を示している。

第2表 原材料・中間製品輸入

(100万バーツ)

	1975		1976	上半期 比較(%)
	I	II	I	
原綿	836	1,061	1,102	+31.8
化成品	2,630	2,872	3,247	+23.5
鉄鋼	1,634	1,592	2,085	+27.6
金属	905	1,218	1,001	+10.6
その他	1,955	1,343	2,044	+4.6
合計	7,960	8,086	9,479	+19.1

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin, Sep., 1976.

投資活動は依然として低調である。政府は民間投資を促進するために公定歩合を8月に10%から9%に引き下げている。工業省に登録される工場の新設は6月末で2800件、資本金総額41億8300万バーツ、雇用労働者数3万312人となっている。75年同期と比較すると、工場数は589増加したが、資本金総額と雇用労働者数は減少しており、規模が零細化している。他方投資委員会へ出される大企業を中心とした奨励申請をみると、認可された企業の平均投資額は、73年の8095万バーツから、74年5225万バーツ、75年2349万バーツ、76年(1~8月)2968万バーツとこれも縮小傾向にある。これは外国資本の進出が投資環境の悪化から激減したためで、認可企業の登録資本金に占める外資の比重は、1973年の29%から、74年27%，75年16%，76年1~8月では僅か8%にまで落ちこんでいる。次に直接投資額は75年上半期10億180万バーツ、下半期7億4300万バーツ、76年上半期は8億バーツとなっており、上半期の比較では20%の

第3表 業種別直接投資額
(1,000 パーツ)

	1975		1976
	I	II	I
鉱業	24,840	36,870	50,321
石油	13,758	20,759	42,690
その他	11,082	16,111	7,631
農産物加工業	24,328	14,447	34,265
工業	216,799	212,748	80,864
繊維	82,637	38,926	4,092
金属・非金属	6,117	24,193	13,026
機械・電機	54,717	49,263	36,801
化学校	38,623	31,774	14,252
建設資材	—	2,842	—
その他	34,705	65,750	12,693

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin, Sep. 1976.

第4表 主要工業生産(上半期)

	1975	1976	増減(%)
セメント 1,000トン	1,985	2,106	+ 6.1
麻袋 1,000枚	56,431	52,125	- 7.6
タバコトン	11,352	13,049	+14.9
石油製品 100万l	4,216	3,997	- 5.2
亜鉛鉄板トン	45,947	48,060	+ 4.6
銑鉄(1~3月)トン	2,676	2,478	- 7.4
ビール 1,000l	30,563	37,770	+23.6

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin, Sep. 1976.

第5表 繊維製品輸出

	綿糸		化繊糸		綿織物		化織織物		衣料		合計
	トン	100万バーツ	トン	100万バーツ	100万ヤード	100万バーツ	100万ヤード	100万バーツ	100万点	100万バーツ	100万バーツ
1974	174.3	18.4	2546.2	147.5	32.1	251.9	51.7	525.8	31.7	844.9	1788.4
1975	227.0	17.3	3076.0	124.1	45.3	320.8	71.8	480.0	40.8	1047.5	1989.7
1976 (1~6月)	166.0	13.4	4721	153.7	71.8	462.9	65.6	395.3	22.4	700.3	1725.6
75年上半期比(%)	+305	+185	+533	+580	+448	+519	+202	+174	+41	+67	

(出所) Customs Department.

第6表 自動車の輸入と組立

	乗用車		商用車		合計	
	輸入	国内組立	輸入	国内組立	輸入	国内組立
1973	12,780	17,935	30,344	9,499	43,124	27,434
1974	11,639	17,297	29,753	14,891	41,392	32,188
1975	7,864	15,524	38,862	15,467	46,726	30,991

(出所) Ministry of Industry, Industrial Statistics 1975.

減少となっている。このうち鉱工業への投資額は第3表の通りである。76年上半期の工業への直接投資は前年同期比63%も減少したが、とりわけ繊維の落ち込みが著しい。

工業生産は76年に入って回復の兆しをみせている。76年の工業生産の増加率は7.5%と推定されている。上半期は繊維、砂糖、パイン缶詰、セメント、鉄、ビール等が好調であったが、第3四半期はやや中だるみとなっている。石油製品や紙その他国内市場を対象とした業種は停滞しているのに対し、輸出の増加や公共投資促進の影響を受けた業種が活気を呈し、景気回復過程の明暗がはっきりとあらわれている。

鉄鋼は74年6月から30%, 75年10月から50%の操短を実施してきたが、75年の2度にわたる保護関税の引上げ、75年末からの公共事業の促進や76年後半からの民間商店建設など建設投資の増加により、棒鋼や形鋼等建設資材の操業率は70%に高まってきた。76年の鋼材生産は53.5万トンと予想されているが、タイの鉄鋼業は建設資材が中心なので、本格的な生産の回復は建設投資の増加待ちである。セメントは9月末までに321万トンの生産、前年同期比10%の増加を示しているが、国内需要が伸びないため在庫が増え続けている。繊維は輸出が8月までに23億バーツをこえて75年1年

間の輸出額20億バーツを上回っており、76年の織物輸出量は史上最高の2.5億ヤードに達している。生産量は11億ヤードに達するとみられ、紡績は稼働率が90%強にまで高まり、3年来の不況から脱け出せる見通しが濃くなっている。しかし綿花や化繊等の原材料確保の不安がまだ解消せず、原油値上げの影響も大きいとみられるだけに楽観は出来ない。原料綿花の値上がりが輸出利益をかなり食っているという面もある。在庫は輸出向企業が2カ月分であるのに対し、国内市場向企業は4~6カ月分といわれ、内需はまだ回復していない。自動車組立てでは乗用車が伸び悩んでいるが、商用車の好調に支えられてフル稼働を続けている。9月末までの新車販売台数5万9491台中、ミニ・バスなどに利用される小型トラックが3万4107台を占めている。

貿易 76年の輸出は米、ゴム、タピオカ製品や繊維等の輸出が好調で、輸出額では対前年比30%増の590億バーツに達し、輸入の鈍化とあわせて貿易収支の赤字は半減した。しかし輸出価格はタピオカやゴムを除いては下落し、76年の農業生産が前年よりも減って輸出余力が落ちているため、77年は再び赤字幅が拡大することは避けられない。

米輸出は187万トン、85億3300万バーツに達した。これは対前年比で、量で96.5%増、額では45.8%の増加である。75年の豊作で輸出余力は

第7表 貿易収支
(100万バーツ)

	1975		1976	上半期
	I	II	I	比較(%)
輸出	22,660	22,367	29,494	+30.2
輸入	33,421	33,414	35,233	+5.4
収支	-10,761	-11,047	-5,739	-46.7

(出所) *Bank of Thailand Monthly Bulletin*, Sep. 1976.

180~200万トンとなり、他方輸出価格は低落傾向を示しているため、政府は毎月15万トンを目標として輸出促進をはかった。75年6月、12月に続いて76年1月に再度米プレミアムを引下げ、また国内米確保を目的とした備蓄米制度も廃止し、さらに政府間ベースの取引きを促進した。輸出量187

万トンのうち48%の90.5万トンが政府ベースであり、近年の26~39%の比重からみても極めて高い割合である。10月以降は国内米確保のために輸出を抑制し、月15万トン以内に制限している。77年の輸出余力は110万トンと推定されている。

その他重要商品の輸出は、砂糖が10月末まで99.4万トン(対前年同期比+81%)、57.7億バーツ(同+17%)、9月末までタピオカが270万トン(+56%)、53.23億バーツ(+58%)、ゴムが27万トン(+14%)、37億6200万バーツ(+56%)、メイズが180万トン(+50%)、35億1500万バーツ(-2%)、ケナフ11万トン(-8%)、4億4900万バーツ(-10%)等となっており、タピオカとゴムを除いてはいずれも価格が下っている。輸出単価が低落し、他方輸入単価は続き上昇しているために交易条件は次第に悪化してきている。76年は不況による輸入の鈍化で貿易収支の悪化は避けられたが、77年の輸入増大は必至であり、交易条件の悪化はタイにとってかなり苦しいことになる。

労働 労働組合は11月現在で185(バンコク107、地方78)に達した。10月のクーデター以後ストライキは禁止されている。6月末までの資料では労働争議が262件で対前年同期比37件増、ストライキは117件で11件減となっている。要求内容は賃上げが一番多く、次いで経営者に労働法を遵守することを要求、生活費、ボーナス、衣服の順となっている。

他方景気の後退によって失業問題が深刻化して

第8表 労働人口と失業率(1,000人)

	労働人口	就業人口	失業人口	失業率
1972	17,373	16,503	860	5.0
1973	17,814	16,972	842	4.7
1974	18,288	17,570	718	3.9
1975	18,771	17,842	929	4.9
1976	19,211	18,165	1,046	5.4
1977	19,670	18,553	1,117	5.8
1981	21,601	20,398	1,203	5.6
1972~76年増加率	2.6	2.4	5.0	—
1977~81年増加率	2.3	2.3	2.8	—

注) 10月1日現在。

(出所) NESDB, *Fourth Five Year Plan*.

きた。76年6月の統計では労働人口2010万人中完全失業者は102万人、失業率5%となった。76年末では失業者120万人に達し、そのうち8万人がバンコクに集中し、大きな社会不安をひきおこしている。主たる理由は、高い人口増加率、景気の後退、米軍撤退による直接間接雇用者(約10万人)の失業等である。また新卒者の就職難は従来職業学校生を中心にみられたが、近年はエリート層である大学卒でも急増している。第4次5カ年計画では5年間で220万人分の雇用機会の創出をはかるとしているが、それでもなお失業率は現在よりも高くなる。バンコクにおける雇用の増大をはかると同時に、農村から都市への労働力移動抑制のために、地方中核都市の開発や工業の地方分散が計画されているが、政府の強い指導力が要求されている。

外資勧誘への努力 10月のクーデター後、軍部の強力な支援のもとに登場したターニン内閣は、外資導入を柱として経済の立て直しをはかろうとしている。クーデター直後に国家統治改革団外務顧問のタナット元外相は、米国や日本を訪問してタイへの投資を呼びかけた。ターニン首相は投資委員会議長を兼任したが、首相が投資委員会の議長に就任したのは初めての事である。70年代前半の経済ナショナリズムの高揚の中から生れた、外国企業規制法、外国人職業規制法の見直しを決め、外国企業規制法についてカテゴリーB(新規外国企業を認めない業種)、およびC(登録局長の許可を条件として外国企業を認める業種)について付されている、生産または販売の対前年伸び率が1972年以降30%を越えてはならないとする条項の棚上げを決定している。さらに投資奨励法を改正して外国の投資家に対するサービス業務の改善をはかることとしている。実行面でもすでにビリトン社への錫鉱採掘再開を許可した。投資環境改善のためにストやロックアウトは禁止し、軍政下の治安強化によって犯罪発生率は半減した。ナショナリズムへの配慮から検討が遅れていた各種大型プロジェクトにも認可がおりる見通しである。政治的・社会的安定がもたらされ、行政能率も向上しているから、外資導入による経済復興が成功するかどうかは、ターニン内閣の政策如何であるが、留意しな

ければならないのは、外国投資の激減が単に国内政情の不安定や先進国の景気後退だけでは説明できないということであり、タイの工業化政策がまだ不明確であり、一貫性を欠いていることにも原因がある。

第4次5カ年計画の方向 76年10月から第4次5カ年計画(1977-81)が開始された。同計画の承認は12月に行なわれた。開発支出総額は2524億5000万バーツである(参考資料参照)。同計画では基本的目標として

- (1)経済の復興促進
- (2)国民の間の経済的社会的格差の縮小
- (3)人口増加率抑制、人的資質改善、雇用増大
- (4)基礎的資源行政、環境行政の改善

をあげ、計画目標としては、

- (1)国内総生産の成長目標、年率7%。農業については5%，工業は9.6%
- (2)輸出の伸び率13.7%，輸入の伸び率11.5%，最終年度外貨準備高16億1730万バーツ
- (3)投資の伸び率7.2%
- (4)物価上昇率年6%，人口増加率2.1%などをあげている。

第3次5カ年計画期間中のタイ経済は、1971年から始まった国際通貨不安、73年以降の石油ショックによる世界的な景気後退の影響や、73年10月の政変とその後の国内政治の混乱、75年のインドシナ3国社会主义化などの影響を受けて、内外投資の冷却、生産活動の停滞、国境貿易の停止、物価騰貴、労働運動の抬頭、失業の増大、所得較差の拡大、農民運動の高揚などをもたらし、重要な転機にさしかかっていることを示している。同計画期間中の経済成長率は6.2%であり、目標の7%を達成出来なかった。その原因については、(1)1972年と76年の干ばつによる農業生産の不振(実質伸び率は72年-0.8%，76年3.1%)、(2)1971年以降の世界的経済情勢の変化の2点をあげている。

過去3年間における経済、社会、政治情勢の変化を反映して、第4次5カ年計画では、経済発展を重視した過去の路線を大きく修正し、社会的公正の確立をめざして経済社会政策の改善をはかっている。このため開発の重点も短期的には経済の復興(1977、78年の2カ年を充てる)、長期的には経済

社会構造の改善による不平等の是正、国民の生活水準向上におかれている。なお第4次計画では資源問題も取り上げられ、国内資源の保護と有効利用が強調されている。即ち、土地については、土地改革や耕地整理の促進小作料の統制、国有地利用政策の策定、土地の権利関係の確定、農業金融の拡大、土壤改良などの対策を打ち出し、森林資源の保護についても、現状の維持（全国土面積の37%）、森林破壊の抑制（現状の年470万ライを50万ライ以下に）、植林を現在より年50万ライ増加等の目標を立てている。この他に水資源、エネルギー資源対策も立てられている。

各産業部門別の開発政策でも、経済構造の改善と経済的社会的格差の縮小という方向に沿って、地方における開発が重点的に取りあげられて

る。農業面では、農民所得引上げと生産増加のための土地や農業労働力の有効利用と農業多角化、生産効率の增大、農業構造改善に必要な農産物価格制度の改革や、生産要素の整備、特に灌漑施設の整備、農業金融の拡大、また農民組織の強化などを重視し、また工業面では、地方開発と結びついた農産品加工工業や輸出工業の育成をはかり、工業の地方分散を促進しようとしている。第3次計画で出された重化学工業の導入という方向は将来の問題として、第4次計画では見送られた。このような開発政策の方向を反映して、第4次5カ年計画の開発支出予算配分は、通信運輸への支出を減らし、公共施設の充実や人的資源の向上などへの支出を引き続き増加させている。

第9表 部門別開発支出 (100万バーツ)

	第1次計画		第2次計画		第3次計画		第4次計画	
	支出額	%	支出額	%	支出額	%	支出額	%
農業・灌漑	4,600	14.1	11,300	20.2	13,695	13.7	39,100	15.5
鉱工業	2,600	8.0	1,065	1.9	2,350	2.3	3,605	1.4
通信運輸	10,200	31.3	17,080	30.6	19,475	19.4	37,175	14.7
動力	4,300	13.2	3,540	6.3	7,875	7.9	15,950	6.3
小計	21,700	66.6	32,985	59.0	43,395	43.3	95,830	37.9
社会開発	5,500	16.7	10,260	18.3	17,630	17.6	8,620	3.4
公共施設	—	—	—	—	—	—	33,335	13.2
保健衛生	1,400	4.3	2,570	4.6	6,340	0.6	19,380	7.7
教育	2,500	7.7	6,520	11.7	32,910	32.8	95,285	37.8
その他	1,500	4.8	3,550	6.4	—	—	—	—
小計	10,900	33.4	22,890	41.0	56,880	56.7	156,620	62.1
合計	32,600	100.0	55,875	100.0	100,275	100.0	220,150	100.0

注) 計画ベース。第3次の社会開発は、都市、地方開発を含む。

重 要 日 誌

1月

1日 ▶ククリット首相米価値上げ理由説明——粗米生産原価、農家収入、低所得者対策を含めて値上理由説明(アジア動向年報1976年版参照)。

2日 ▶労働者が米価値上抗議スト——20万人参加。内務省は労働者に職場復帰するようアピールし、違法ストであり、命令に従わなければ逮捕すると警告。

3日 ▶野党党首会談——セーニー民主党総裁が主催。政府不信任案の提出を準備する。この会合に与党の社会正義党と社会国家党の幹部も出席。

4日 ▶ナワポン、議会解散を要求——ナワポン指導者のワッタナー氏らはプラマーン副首相に、議会の解散と改革議会の設置等事実上の軍政復帰要求を行なった。

5日 ▶米価値上抗議集会——1万人参加。内閣は備蓄米がなくなるまで現行価格で売ることを提案したが、労組側は全面撤回を要求して拒否。野党は政府不信任案を検討、この会合には与党の社会国家党も参加。労働者の抗議スト参加は70組合に増加。

6日 ▶米価値上撤回——政府は小売価格を現行据置、粗米価格保証は2500バーツ／トンになると発表。新価格については労働者、農民、学生、政府代表各5人より成る委員会で検討する。

8日 ▶第2次ククリット内閣成立——社会農業党も政権に参加。閣僚は以下の通り。

首 相 ククリット・プラモート(行)

副首相1 プラマーン・アディレークサーン(国)

〃 2 タウイット・クリンプラトゥム(正)

〃 3 ブンテーン・トーンサワット(行)

国防相 プラマーン・アディレークサーン(国)

内 相 ククリット・プラモート(行)

副内相 プラコープ・プラユーンポーカラート(国)

ブンルート・ルートプリーチャー(正)

通信相 シリ・シリヨーティン(国)

副通信相 プラトゥアン・ロムヤーノン(国)

法 相 ブンテーン・トーンサワット(行)

文 相 プラチュム・ラッタナピアン(正)

副文相 パンチャ・ケーソントーン(農)

スワンナ・タンカンヤー(正)

外 相 チャートチャーアイ・チュンハワン(国)

副文相 プラトゥアン・カムプラコープ(農)

藏 相 ブンチュー・ローチャナサティエン(行)

副藏相 プラパッタポン・ウェーチャーチーワ(タイ)

厚 相 サワット・カムプラコープ(農)

副厚相 アナン・チャーイセーン(平)

商 相 トーンヨット・チットウィーラ(正)

副商相 チャイシリ・ルアンカーンチャナセーン(人)

タネードン・イアサクン(社国)

総理府 ニポン・サシトン(正)

プリーダー・パッタナターブット(平)

大学庁 ニポン・サシトン(正)

工業相 スリン・テープカーンチャナー(正)

副工相 サウェーン・ピブーンサラーウット(農)

ワッタナー・アッサワーム(社国)

農 相 タウイット・クリンプラトゥム(正)

副農相 ブンソン・ソムチャイ(正)

(注) 行=社会行動党、正=社会正義党、国=タイ国民党、社国=社会国家党、農=社会農業党、平=平和人民党、タイ=タイ党、人=人民正義党

9日 ▶新内閣動揺——アナン副厚相が改造人事に不満を表明して辞任。

10日 ▶三軍の意見書——プラマーン国防相がククリット首相に手交。新内閣が不信任となれば、社会主義政党を含む連立政権が確実であり、これを阻む対策として国会の解散を要求。

▶与党連合分裂——少数政党の17人が与党連合から離脱。また社会正義党も10人以上が政府不信任にまわるため、現状では政府不信任案可決の公算大となる。

12日 ▶国会解散——ククリット首相は政権が不安定なことを理由として国会を抜打解散。

15日 ▶社農党サウェート派、民主党と合同——社会農業党党首サウェートら9人が民主党入党。

16日 ▶下院議長が倒閣運動——サワット社会農業党副党首によると、倒閣運動の中心人物は与党のプラシット下院議長で、アナン副厚相も加わっていた。

19日 ▶リークアンユー・シンガボール首相訪タイ。

▶ビルマ国境で戦闘——カーンチャナブリー県サンカラブリー郡で国境警察と共にゲリラが戦闘、警察側は2人死亡、3人負傷。

21日 ▶米プレミアム引下げ——22日から発効。白米100%, 5%は700バーツ／トン、10%, 15%, 20%は500バーツ、25%, 35%, 45%は400バーツ、玄米100%, 5%は450バーツ、10%, 15%, 25%は400バーツ、蒸米100%, 5%は400バーツ等に変更。

22日 ▶社会正義党分裂——ブンルート前幹事長ら離党。

23日 ▶パッタニー問題解決——政府と住民代表で合意成立。犠牲者への見舞金、海兵隊の移駐、南部4県対策、ナラーティワート事件の究明等。

24日 ▶スリランカ首相訪タイ。

▶砂糖プレミアム改訂——トン当たりの価格6000バーツ以上の砂糖は、6000バーツをこえた額について100%のプレミアムを課す。

26日 ▶初代中国大使柴沢民氏着任。

▶選挙協力——社会行動党とタイ国民党が候補者調整で合意した。

28日 ▶ラオスへ抗議文——メコン河でラオス側が発砲してナコンパノムの漁民を死傷させた事件で、バンコクを訪問したタウ・ウン・ファン副外相に抗議文手交。

29日 ▶原子力発電検討委員会設置。

2月

1日 ▶ラオス国境で銃撃戦——1月31日と2月1日の2日間、ビエンチャン近くのメコン河でタイ人とラオス兵が銃撃戦。タイ人5人が死亡、4人がラオス兵に逮捕される。ラオス側も3人死亡。

3日 ▶米輸出国営化検討——政府は輸出業者が粗米価格保証政策に協力しなければ、国営企業の倉庫機構に輸出業務を行なわせると発表。

9日 ▶総選挙立候補受付開始——政党数は現在53党。

11日 ▶石油対策——石油政策委員会は国営石油機構を設置し、経営危機のSummit社の代りに精油所経営を準備することを承認。また石油価格は据置とし、赤字経営の石油会社には1億バーツを援助（2月1日より）する。

13日 ▶タウィット副首相らを解任——ククリット首相は11日付で、タウィット副首相兼農相、ブンソン副農相、アナン副厚相の3人を解任。粗米価格保証をめぐる意見の相違を一方的に公表したのと、政策に非協力の態度をとっていることが理由。

15日 ▶新勢力党本部爆破さる——「赤い野牛」グループの4人が乱入、爆破した。乱入者の1人死亡。

17日 ▶サミット社精油所の国営移管を閣議決定。

19日 ▶学生センター執行委員暗殺——アマレート執行委員がナコンラーチャーシマーで殺さる。

▶官憲の弾圧に抗議——スラータニーで官憲の弾圧に抗議し、軍隊の移駐を要求して集会。

22日 ▶石油値上げ——卸売価格を3サタン/l値上げ。小売価格は据置き。

25日 ▶軍将校を緊急招集——24日18時から25日6時ま

で、三軍高官を国内治安維持司令部に緊急招集した。ブラマーン国防相、ブンチャイ陸軍司令官は、これは単なる訓練であると言明。

26日 ▶ブンチャイ陸軍司令官談——クーデターを考えるグループもいるが、他の軍高官から、現在は適切でないと言われて中止している。今クーデターが起れば流血の事態となる。クーデターを起そうとする者がいれば私が規制する。

28日 ▶社党書記長暗殺さる——ブンサノン社会党書記長は帰宅途中、自宅近くの国道上で2発の鉛弾を受け、暗殺された。

3月

1日 ▶ブンサノン社党書記長葬儀——追悼集会には約7000人参加。ククリット首相は、政治的暗殺と地下闘争が増えると民主主義制度を弱めることになると警告。

3日 ▶ラーマ6世技術学校爆破——学生等5人死亡、犯人は右翼。なお王宮前広場では社会党主催のブンサノン追悼集会が開かれ、3万人が参加した。チラユット・ブンミーは「森に入り、武器をとって闘え」と演説。

4日 ▶クーデターを警告——全国学生センターやタマサート大学生自治会は、クーデターの可能性があり、それに反対する準備を進めるよう声明。

6日 ▶国内治安維持司令部が左派攻撃——ウイラット社会党書記長代行は、国内治安維持司令部の役人教育用テープを公開した。その内容は、ブンサノンら社会党幹部、チラユットやセークサンら元学生運動指導者、タートプーら労働運動指導者、また大学教授ら多数の実名をあげて危険人物として攻撃している。なお社会党総会で議会闘争継続を決議。

7日 ▶米軍撤退問題——米大使館、全国学生センターの質問状に返書。ラーマスーンとコカー基地はタイ政府と交渉中、ドーイ・インタノンは建設が終れば米軍は撤退、軍事顧問人数はタイ政府と交渉、近隣諸国への干渉には関心ない、タイへの内政不干渉を約束。

10日 ▶米軍一部残留か——ククリット首相は、通信・レーダー計画の技術習得に時間がかかるので、その間は米軍（約4000人）に残ってもらう、特権は与えないと言った。他方スチャート元職業学生センター書記長は、米軍基地追放は共産主義に奉仕するものだと全国学生センターを非難、15日から21日までラーディダムヌーン通りや王宮前広場を実力で閉鎖すると語った。

▶28県の戒厳令延長——1年間。

11日 ▶職業学生的道路占拠禁止——ククリット首相、シースック警察局長は、職業学生的道路占拠を禁止し、警察が通行の自由を保証すると発表。なおククリット首

相は20日前後の情勢を検討するため緊急国防会議を召集。

12日 ▶スト劳働者逮捕命令——ブンルート副内相は、ストライキ、工場占拠中の2社の労働者逮捕を命令。

13日 ▶米軍撤退要求集会——全国学生センターの呼びかけで52団体、100人が参加。同日、全国学生センターと反独裁戦線の代表10人がククリット首相と会談。

14日 ▶米軍撤退に左右の動き——全国学生センター、反独裁戦線、労働者協力センター、農民連盟4団体が「クーデター反対、米軍撤退」の声明発表。学生センターと職業学生センターの会談で、双方暴力を使わないことを確認。赤い野牛グループがおしかけて、会談を妨害しようとした。

15日 ▶米軍撤退交渉——チャーチャーイ外相とホワイトハウス大使が会談。米軍反対集会が開かれ、1万人が参加。他方サガット国軍司令官は、学生は共産主義者の罠にからぬよう警告。

18日 ▶米軍撤退期限に備え厳戒体制——サガット国軍司令官は午前中三軍首脳を緊急召集、午後全面厳戒体制を指示（バンコクのみ）。他方学生、教授、労働組合、政党等36団体がクーデター反対、米国の内政干渉に抗議する声明発表。

20日 ▶米軍撤退は6カ月後——政府は米軍撤退期限を7月20日までに延期することを決定。ホワイトハウス大使はできるだけ早く撤退すると述べた。王宮前広場で開かれていた米軍撤退要求集会に爆弾が投げこまれ、2人が負傷。

21日 ▶米軍追放集会——1万人が参加。デモ行進中に爆弾が投げこまれ、4人死亡、73人以上負傷。ククリット首相は緊急閣議召集（軍、警察高官も列席）、非常事態宣言を検討したが、出す必要なしと判断。

24日 ▶新勢力党演説会場に爆弾——チャイナート県。9人死亡、12人負傷。新勢力党幹部には脅迫状がきている。

26日 ▶国防支出増額要求——サガット司令官は米軍撤退後の國防力増強のため、100億バーツの予算を要求。ククリット首相は選挙後実行することを約束。

▶選挙活動の時間制限——シースック監察局長は、今後も爆弾事件が予想されるため、選挙運動を午後6時で打ち切り、6時をすぎる場合は警察に連絡するよう勧告。

▶立候補者2人狙撃される——チャンタブリー県でタイ国民党、ピチャット県で民主党の候補者が狙撃され、民主党のユット候補は死亡。

29日 ▶タノムら無罪——プラマーン副首相は調査委員会の結論として、73年10月のタノム元首相ら3人の行動について無罪であると語った。

30日 ▶反共法違反で逮捕——サムットサーコン県で、労働者5人、大学生4人を逮捕（4人の学生は労働組合の顧問）。

31日 ▶プラマーン副首相、発言を否定——「タノムら3人が無罪とは言っていない。」

4月

2日 ▶副文相銃撃される——パンチャ副文相がペッチャブーン県の宿舎で銃撃されて重傷。チュムポン副警察局長が現地に急行。

4日 ▶ククリット首相落選——総選挙の結果は、新勢力党や社会党が大幅に後退し、保守の圧勝となったが、ククリット首相をはじめ現職閣僚10人が落選。第1党の民主党はタイ国民党、社会正義党、社会国家党との連立政権を組むと表明。選挙結果は以下の通り。民主党114、タイ国民党56、社会行動党45、社会正義党28、社会農業党9、社会国家党8、新勢力党、人民勢力党各3、地方開発、社会党各2、タイ擁護、民主主義、社会主義連合、タイ社会、民主正義、社会進歩、労働、新シャム、民主主義連合各1。合計19党。女性議員は7人。

9日 ▶財界代表団訪中——パンチャート工業協会会長ら22人が中国訪問。広東、北京、上海、漢口をまわって、22日に帰国する。

12日 ▶共産主義浸透地域追加——カムペーンペット、ローイエット、チャヤブーム、カーンチャナブリーの4県。合計で31県。

14日 ▶陸軍人事移動——チョート副司令官を軍総監察官に、チャラート司令官補佐を副司令官に任命。

▶タイ国民党の政権参加理由——アヌワット国民党顧問は同党議員との会合で、①タイ国民党は野党ではいられない、②民主党政権は6カ月もたない、従って政権に参加して民主党の政策を知り、次のタイ国民党政権実現の方法を計画する、との理由をあげた。

15日 ▶軍人事で紛糾——チョート陸軍大将は辞表を提出、サガット国軍司令官、ブンチャイ陸軍司令官も、国軍や陸軍司令部との相談ぬきで行なわれた人事に不満を表明。軍部内でも意見が分裂。クリエンサック参謀総長補佐も辞表提出。

21日 ▶セニー内閣成立。

首相 セニー・プラモート（民）

副首相1 プラマーン・アディレーカーン（国）

2 サウェート・ピアムポンサーン（民）

3 タウィー・チュラサップ（正）

国防 正 クリット・シワラー元陸軍大将

副 タウィット・セニーウォン（民）

内務 正 セニー・プラモート（民）

	副	クントーン・ブーピウドゥアン(民)
	“	サマック・スントラウェート(民)
	“	ソムブン・シリトン(民)
	“	チューサガー・ルッティプラサート(国)
外務	正	ピチャイ・ラッタクン(民)
	副	レック・ナナー(民)
農業	正	プラマーン・アディレークサーン(国)
	副	カイソン・タンティポン(民)
	“	アヌワット・ワッタナポンシリ(国)
工業	正	チャートチャイ・チュンハワン(国)
	副	ペーン・シリウェーパン(民)
	“	バンハーン・シラップアーチャー(国)
大蔵	正	サウェート・ピアムポンサーン(民)
	副	ティンコン・パンクラティー(国)
商務	正	ダムロン・ラッタビバット(民)
	副	クラーイ・ラオーンマニー(民)
通信	正	タウイット・クリンプラトウム(正)
	副	ブンカート・ヒランカム(民)
	“	プラチュム・ラッタナピアン(正)
文部	正	シリ・シリヨーティン(国)
	副	シディク・サーリーフ(民)
	“	ダープチャイ・アッカラート(国)
厚生	正	タウイー・チュラサップ(正)
	副	プリーチャー・ムシクン(民)
法務	正	プラシット・カーンチャナワット(社國)
	副	チュアン・リーグパイ(民)
経理府	正	スリン・マーサディット(民)
	“	チュアン・リーグパイ(民)
大学	正	ニポン・サントン(正)

(注) 民=民主党、國=タイ国民党、正=社会正義党、社國=社会国家党

23日 ▶クリット国防相急死——心臓発作のため。

25日 ▶軍内部でスーム参謀長批判ビラがまかれる。

28日 ▶軍内部でタイ国民党非難のビラまかれる。

30日 ▶セーニー内閣信任——賛成212 反対5 異議10。社会行動党、社会農業党、新勢力党は質疑打切りを不満として退場。

5月

2日 ▶ヤラー県でマ軍撤退要求集会——マレー軍が共産ゲリラを越境追跡し、タイ人を逮捕したことに対する抗議し、ベトナム駐留のマレー軍野戦警察軍の撤退を要求。事件は4月17日に起きた。

4日 ▶マ軍撤退要求デモ——ヤラー県ベトナムでタイ人1万人が、マレー軍野戦警察軍駐留に抗議してデモ、投石を行なった。

5日 ▶チャラート陸軍副司令官解任——タウイット国防相が発表。「時限爆弾を取り除く」と説明。

6日 ▶軍部大人事移動——チャラート副司令官は最高司令部付に、スーム参謀長は副司令官になり、またパイトゥーン中将(プラマーン副首相顧問)も最高司令部付に移された。

▶マレーシアのラーマン元首相訪タイ。

8日 ▶マレーシア警察の撤退要求——ピチャイ外相談。ベトナムのマレーシア警察撤退を強く要求する。国境委員会は、マレーシアが国境協定改訂に応ずる態度を示さない限り開かない。改訂では密輸取締も含めることを要求。

9日 ▶学生をさらに逮捕——チェンマイ県で、国家の安全を脅かしたとして、学生5人とラムプーンの農民連盟委員長を逮捕。全国学生センターは直ちに抗議。

10日 ▶タイ・マレーシア外相会談——軍隊の相手国内駐留で意見が対立。月末にマレーシアで再協議する。

14日 ▶米軍撤退交渉再開——米側から新提案があった。ラマースーン基地確保と、ウタバオ基地での燃料補給が主な内容。

15日 ▶共産ゲリラの攻撃——ナコンシータマラート県ターサーラー郡、郷土防衛隊員12人死亡、13人負傷。

19日 ▶コカー基地をタイに引渡し——米軍スポーツマンは、コカー基地をタイに渡すと発表。設備の見積りは6500万バーツ相当。

23日 ▶米軍基地問題でセーニー首相アピール——米軍基地交渉への政府の態度に理解を呼びかける。ラマースーン基地の維持をはかるが、米人技術要員に外交特権は与えないと言明。

▶72番目の県——チェンラーイ県の南部7郡を分割してペヤウ県とする。人口は41万人。面積7776km²。

25日 ▶ピチャイ外相マレーシア訪問——国境協定改訂交渉に入る。

▶消費者米価——50バーツ/タンで引き続き売ることを決定。なお5%米の穀米保証価格を2100バーツ/トンに設定(ククリット内閣では2500バーツ)。

26日 ▶バンコクの工場建設禁止解除——条件としては低公害産業であること等。

▶農民援助要求——チャムラット農民連盟委員長は、農民の負債救済や小作料等について、政府に10項目の要請を行なった。

28日 ▶タイ武官捕連捕でラオスに抗議——政府はタイの武官捕がスパイ容疑で連捕されたこと(23日)に抗議し、ラオスに釈明を要求した。

30日 ▶労組団体名称変更——タイ労働組合連合(FLUT)を全国労働会議(NLC)に変更。

6月

1日 ▶ピチャイ外相演説——米軍は7月20日までに撤退する。ラーマスーン基地はタイ軍が管理する。幾つかの施設を残してもらうよう米軍と交渉中。タイ・米関係にヒビを入れることはない。

▶戒厳令4県に再施行——ローイエット、チャヤブーム、カーンチャナブリー、カムペーンペットの4県。4月5日にさかのぼって適用。

2日 ▶ピチャイ外相、インドネシア、シンガポール訪問に出発。

6日 ▶国軍最高司令部声明——対米交渉に対する外務省の態度を非難。弾薬・機材の交渉不成立を懸念。

▶マレーシア野戦警察軍撤退——タイ側は国境警察軍をベトナム地区に増強。

7日 ▶対米交渉——セーニー首相、ホワイトハウス大使と会談。他方タウィット国防相は陸軍のブンチャイ司令官とスーム副司令官を呼び、対米交渉に軍が介入しないように要請した。

▶韓国外相訪タイ。

10日 ▶タムボン計画存続——サウェート蔵相は、来年度はタムボン開発計画に20億バーツの予算を支出するが、金は県に渡して支途を監督すると語った。

▶学生センター機関紙印刷所爆破さる——右翼の犯行とみられる。以前に爆破の脅迫状が来ていた。機関紙アティパットの前編集長は暗殺されている。

13日 ▶下院外交委員会一行ラオス訪問。

▶軍の青年将校20人、セーニー首相と会談。

14日 ▶米価問題合意——政府、労働者、農民代表間で、25日から消費者米価を1タン当たり62バーツとして合意した。低所得層向けは従来通り50バーツ。また穀米保証価格はトン当たり2100バーツ。

18日 ▶対カンボジア外交関係再開——ピチャイ外相は16、17日にカンボジアを訪問、イエン・サリ副首相との会談で、完全な外交関係の再開を合意、また両国の貿易を再開することも決めた。

▶スト中止命令——内務省は帝人ボリエステル社のストライキに対して、紡績産業、ひいてはタイ経済への影響が大であるとして中止命令を出し、21日までに職場復帰するよう命令した。

19日 ▶スト指導者逮捕——スト中の Northeast Jute Mill (国営企業) の指導者9人を逮捕。

20日 ▶米軍撤退完了——ラーマスーンとウタパオ基地から全員撤退。現在はバンコクに550人を残すだけで、7月20日以降は270人に減少する。ラーマスーンの残余施設はタイに譲渡される。

22日 ▶ピチャイ外相フィリピン訪問——引き続きマニ

ラでの ASEAN 外相会議に出席する。

24日 ▶共産ゲリラと戦闘——ペッチャブーン県クローソンでの戦闘は2週間続き、政府側死者8人、ゲリラ側死者34人に達した。ゲリラ兵力は約1000人で、大部分がメオ族である。

27日 ▶全国学生センター役員改選——書記長にチュラロンコン大学のスマム・セーンプラトゥムを選出。書記次長はプラユーン・アッカラップウォン (ラームカムヘン大)、チャトゥロン・ブンヤラッタナストン (同)、スチラー・タンチャイナン (タマサート大、女性)。

29日 ▶クローソンのゲリラ基地占領——ゲリラ側死者35人、政府軍死者27人、基地は宿舎11棟を持つ大規模な基地である。

7月

2日 ▶米軍追放集会——クリエンカモン前学生センター書記長は、もう一度人民の集会に爆弾が投げこまれるようなら、私は森に入って武器をとって闘うと言明。赤い野牛や職業学生らが集会を妨害した。一方警察は高官会議で4日から20日まで警戒体制をとることを確認。

4日 ▶反米抗議集会——タマサート大で1万人が参加し、パイトゥーン外交委員会委員長がメッセージをよせた。

6日 ▶77年度予算原案閣議決定——総額は687.9億バーツ。前年度比9.8%増。収入予算および支出予算は以下の通り。単位100万バーツ。

I 収入予算

1 稟税公課	46,132
1.1 直接税	10,270
個人所得税	4,000
法人所得税	4,500
資産税	1,200
銀行利子税	470
相続税	100
1.2 一般販売税	10,529
1.3 特別販売税	10,185
1.4 関税	11,860
輸出	1,100
輸入	10,760
1.5 免許税	—
1.6 その他	2,768
2 物品販売	151
3 サービス販売	752
4 公企業	1,450
5 その他	1,945
6 収入小計	50,468

借り入れ	13,730
国庫	4,590
収入合計	68,789

II 支出予算(使途別)

1 経済	14,427	21.0%	6 治安	3,958	5.8%
2 教育	14,731	21.4	7 行政	3,913	5.7
3 厚生	3,287	4.8	8 元利返済	6,417	9.3
4 公共施設	4,726	6.8	9 その他	4,237	6.2
5 国防	13,095	19.0	10 合計	68,790	100.0

III 支出予算(省別)

中央基金	4,389	法務	191
総理府	2,880	文部	4,999
国防	12,336	厚生	3,422
大蔵	8,354	工業	385
外務	314	公企業	1,078
農業	6,805	議会事務局	80
通信	5,339	その他	132
商務	440	合計	68,789
内務	17,645		

▶軍放送局の改善申入れ——女性記者グループはセニー首相に対し、政府の放送局は政府の方針に沿った放送をするよう申し入れた。特に機甲師団放送局は無責任な反共個人攻撃を繰り返している。

8日 ▶米機の給油立寄許可——ピチャイ外相は、20日以降、インド洋上のディエゴガルシアへ向う米軍機のタイ立寄り、給油を許可すると発表。

14日 ▶日タイ貿易委員会——政府間、於東京。～17日。

15日 ▶右派大学生組織——全国学生評議会を結成。15日に全国学生センター本部前にデモをかけた。

16日 ▶米軍撤退完了——タイ米共同声明発表。ラーマスーンの施設、1万5000トンの弾薬、ICSの機器については協議継続。ラーマスーンは6月20日、サタヒープは7月15日にタイ側に返還。MACTHAI司令部は7月20日に閉鎖する。30日以降残るのはJUSMAGの263人のみ。

20日 ▶米軍追放集会平穏に終る——全国学生センターはラームカムヘン大(8000人)とカセサート大(200人)に分散して集会。

24日 ▶セニー首相訪マ——ペナンでフセイン・オン・マレーシア首相と国境問題について会談(25日まで)。

25日 ▶警察がNSCT本部搜索——右派学生が「NSCT本部内に武器や違法文書がある」との訴えがあつて搜索したが、何も発見できず。

29日 ▶汚職調査委員会選任否決さる——下院の採決で敗れる。賛成116、反対124、保留31。タウィット通信相、プラチュム同副相は反対、プラマーン副首相やプラ

シット法相は保留した。民主党内部で社会正義党への不満が強まり、一部議員は国会解散を要求。

31日 ▶ピチャイ外相、ラオス・ベトナム訪問に出発。

8月

3日 ▶タイ・ラオス共同声明発表——国境の2～3カ所を再開。ラオスにいるタイ人囚人の釈放を含む両国関係の改善、平和共存と内政不干渉。国境問題での定期協議。メコン河を平和友好地帯と宣言する方向で努力する。

6日 ▶タイ・ベトナム共同声明——第一声明では①独立と領土保全尊重、内政不干渉、②領土を他国への攻撃干渉基地として使わせない、③経済協力と文化交流、④地域協力強化、東南アジアの独立、平和、中立化。第二声明では、①外交関係の樹立、②タイ航空のベトナム上空通過許可、③ベトナム難民引取、④タイ人の釈放、⑤タイへの貿易使節団派遣について合意を発表。

10日 ▶民主党内外主導権争い激化——タマヌーン民主党副総裁はセニー総裁は指導力がないと非難、他方セニー総裁は、党員はリーダーとして私の意見を無視していると反論した。党内は保守派のタマヌーン、サマック(副内相)、中道派のセニー、ピチャイ、進歩派のダムロン(商相)、スリン、チュアン(共に総理府長官)の三派に分裂し、相互非難を繰り返している。

▶ASEAN 経済閣僚会議——於KL。ダムロン商相出席。

16日 ▶プラパート元副首相帰国——15日夜に中華航空機で帰国し、税関を通らずに姿を消す。セニー首相は閣僚および軍首脳を招集して緊急会議を開いた。

17日 ▶プラパートの帰国確認——セニー首相はプラパート元副首相が帰国したことを確認し、警察にその追跡を命じたと発表。全国学生センターは王宮前広場で集会(1万人参加)を開き、政府に、48時間以内にプラパートを逮捕し、起訴せよと要求。

18日 ▶プラパートの身柄拘束——チャイチャーン陸軍カラーテレビ局長(プラパートの甥)の家に隠れていたプラパート元副首相を発見。タウィー副首相、タウィット国防相、ダムロン商相、ニティパット官房長官、ウイトゥーン陸軍副参謀長の5人が会って出国を要請したが、プラパートが拒否したため、ヨット第1軍区司令官が身柄を拘束、連れ去った。

19日 ▶プラパートに1週間の滞在許可——プラマーン副首相、タウィー副首相、タウィット国防相、チャーチャイ工業相、シリ文相の旧軍人5閣僚がプラパートと第2回目の会談。1週間以内の滞在許可を伝えた。これに先づ緊急閣議では、一旦は24時間以内の追放を決めたが、軍部の要求で決定を覆し、軍出身の閣僚を派遣す

ることとなった。政府の決定に不満な学生ら2万人が深夜まで抗議集会を開き、21日までに納得のいく回答がなければ実力行使に移ると通告。

20日 ▶労働者も抗議行動へ——全国労働會議は抗議文を送り、プラバートを即時追放しなければ、水道、電気を含む国営企業の全国ストに入ると表明。タマサート大での抗議集会は徹夜で続き、なお1万人以上が参加している。全国職業学生センターは首相宛公開書簡で、プラバートを国外に出すよう求めた。事態を憂慮した国王はセーニー首相を謁見した。

21日 ▶流血の事態に発展——1万5000人が集会を開いているタマサート大に、職業学校生のグループがおしかけて銃撃戦となり、学生2人死亡、36人が負傷した。他方プラバート元副首相は閣僚チームとの第3回会談で、22日に出国することを承諾した。

22日 ▶プラバート出国——プラバート元副首相は国王に拝謁したあと、台北に向け出発した。

23日 ▶プラバート問題——セーニー首相はプラバートが国王の要請で出頭したことを明らかにした。なおプラバートは機内で、あるグループから帰国をすすめられたと語った。

24日 ▶反ベトナムを煽動——東北タイのサコンナコンを中心にナワボンや赤い野牛が、ベトナム人に対する反感を煽り、ベトナム人への暴行が続発している。

25日 ▶タウイット国防相辞任——民主党保守派のタウイット国防相は、プラバート問題処理に対する批判を理由に辞任した。国防相は首相が兼任する(27日任命)。

▶公定歩合引下げ——10%から9%に引下げ。

26日 ▶タノムの入国申請拒否——閣議で決定。

▶市中銀行プライム・レート引下げ——公定歩合引下げに伴い、現行の11~11.5%から10.5%に引下げる。

9月

1日 ▶陸軍人事の噂——軍高官筋によると、タウイット前国防相が軍部内意見聴取の結果は、プラースト・タマシリ司令官、チャラート・ヒランシリ副司令官、スーム・ナ・ナコン国防次官説が有力である。

2日 ▶共産主義白書——過去10年間の戦闘で、政府側死者2746人、共産ゲリラ側死者1979人、負傷者は各5893人、605人、捕虜となつ者各99人、6543人、ゲリラの投降6853人で、武力衝突は3552回あった。

4日 ▶タイ・マレーシア外相会談。

5日 ▶ワン殿下死去——85歳、元副首相。バンドン会議をはじめとする外交活動で著名であった。

6日 ▶地方行政法改正案下院通過——村長、部落長の直接選挙制が内容。

7日 ▶軍人事ほぼ固まる——セーニー首相が三軍首脳と会談。陸軍はブンチャイ現司令官の案通り、スーム司令官、プラースト副司令官となる。

17日 ▶三軍人事発表——主要人事移動は以下の通り。
國軍最高司令官 カモン・デーチャトゥンカ空軍大将

(空軍司令官を兼任)

同副司令官	クリエンサック・チャマナン陸軍大将
同司令官補佐	カウイー・シンハ海軍大将
陸軍司令官	スーム・ナ・ナコン大将
同 副司令官	プラースト・タマシリ大将
" 司令官補佐	ヨット・テープハッサディン中将
" "	シッティ・チラロート中将
" 副参謀長	チャウ・サワッソングラーム中将
" 副参謀長	ウィットゥーン・ヤサワット中将
第1軍区司令	アムナート・ダムリカーン中将
第4 "	ピン・タマシリ少将
海軍司令官	アモン・シリカーヤ大将
同 副司令官	ソンティ・ブンヤチャイ大将
同 参謀長	チン・チュンラスクム大将

19日 ▶タノム元首相が帰国——僧形のタノム元首相はパウォンニウェート寺院へ警察の先導で入った。政治的野心はないとの声明発表。セーニー首相は、政府としては暴力事件がおきない限り彼の出国を強制できない、彼の父親は重病であるということもあり、父が死に、葬式が済むまでは滞在できると語った。全国学生センターは、タノムの国外追放を要求する声明を発表し、政府の弱腰を非難した。また全国労働會議は73年の10月14日事件で、タノムの起訴を要求し、タノムのやり方は仏教への冒瀆であると非難。

20日 ▶タノム問題で世論分裂——タノム元首相は還俗後もタイにとどまることを確認。タイ国仏教会は俗界からの干渉を防ぐとしてタノムを擁護すること決めた。セーニー首相は、タノム出国を求める民主党幹部や、滞在を認めるとするタイ国民党、社会正義党の幹部らと個別に会談を続けている。全国学生センターは5000人の学生を動員して戸別訪問し、タノム帰国に対する市民の反応を確かめている。全国職業学生センターは、タノム帰国に反対せずとの態度を表明。

21日 ▶タノム説得へ——即時追放を主張する民主党と滞在許可を主張する他の与党の対立で閣内は分裂し、結論が出ないため、父の死後は出国するようタノムを説得するために、ダムロン商相以下4名の閣僚を派遣する。

23日 ▶セーニー首相辞任——国会で民主党議員からタノム問題で優柔不断を批判された直後に辞任。内閣は自動的に総辞職となる。セーニー首相はその後再組閣の意

思を明らかにした。深夜ククリット前首相はセーニー首相私邸で会談。消息筋によると、ククリットはセーニーに、タイ国民党と手を切ると、同党支持グループがクーデターを起す可能性があるので、引き続きタイ国民党とのつながりを持っておくように忠告したといわれる。なお陸海空三軍と警察は厳戒体制に入った。

25日 ▶国王、セーニーを首相に再度任命——4党連立合意。

▶反タノム活動家絞殺さる——24日夜、ナコンパトムでタノム追放要求のビラを貼りに出かけた地方配電公社の労働者2人（反独裁戦線の活動家）が、25日に絞殺死体で発見された。死体のそばで警察伍長の肩章を発見。全国学生センターや反独裁戦線の代表12人はセーニー首相と会見し、タノム即時追放と、活動家殺害犯の逮捕を要求。全国労働会議代表も同じ要求でセーニー首相と会談した。

27日 ▶活動家殺害は警官が犯人か——タイ・ラット紙が警察官の犯行と報道。また29日付プラチャーティパタイ紙も目撃者の証言から、犯人は警官と報道。

29日 ▶タノム問題で抗議集会——王宮前広場に3万人が参加。タノム追放と労働者殺害犯逮捕を要求し、政府に10月2日までに回答するよう要求。

▶77年度予算案下院通過——修正後の各省別予算は以下の通り。単位100万バーツ。

中央基金	4,334	農業	6,811	文部	5,152
総理府	2,782	通信	5,443	厚生	3,521
国防	12,319	商務	243	工業	392
大蔵	8,198	内務	17,766	公企業	1,094
外務	317	法務	195	その他	223

30日 ▶タノム出国拒否——ダムロン商相、プラシット法相らの出国要請を再拒否。

10月

1日 ▶タノム説得は8日以後——プラシット法相、ダムロン商相、ニポン大学長官がタノムと会談し、出国を要請したが再度拒否された。その後政府は声明を出し、タノムの説得は8日の安宿明けまで待つと発表した。他方1973年10月14日事件の犠牲者遺族5人がタノム帰国に抗議して、総理府前でハンガー・ストに入った。

▶ワチラロンコン皇太子帰国——軍事訓練留学先のオーストラリアから突然の帰国で、理由は説明されていない。

2日 ▶学生がセーニー首相と会談——スタム全国学生センター書記長ら12人はセーニー首相と会談し、タノム追放と活動家殺害犯逮捕を要求した。首相は、活動家殺

害事件については捜査強化を約束したが、タノムについては8日まで待つとの態度を変えず。学生達はこの回答を不満として、4日から無期限集会に入ることを決めた。全国労働会議はタノム追放集会を支持し、もし集会が暴力で妨害された場合には全国的ストを行なうと決定。

3日 ▶タノム問題で左右両派の動き活発化——チェンマイ大、コンケーン大では学生がバンコクへ向うため試験をボイコットし、大学当局も試験延期を決めた。右派のナワポン500人はチャイ広場で集会を開き、タノム支持を表明した。またタイ・ラット紙本社に爆弾が投げこまれた（被害少）が、右派の犯行とみられる。新聞社爆破事件は、アティパット紙、プラチャーチャート紙に次いで3件目である。

4日 ▶反タノム集会始まる——会場のタマサート大学には3000人が集まり、全国学生センターや全国労働会議その他左派系団体代表が演説し、政府の優柔不断な態度を攻撃し、タノムの即時追放を要求した。

▶活動家殺害は警官の犯行——シースック警察局長はナコンパトムの活動家殺害事件は警官の犯行であることを認めた。突然の発表は、セーニー首相が早期解決を強く求めたためとみられる。

5日 ▶第2次セーニー内閣成立——新閣僚は、国防相にサガット・チャローユー前國軍最高司令官、副国防相兼官房長官にニティパット・チャリーチャン。閣内での移動は、プラシット・カーンチャナワット（法相→副首相）、チュアン・リークパイ（総理府長官→法相）、ペーン・シリウェートパン（副工相→副内相）、チューサガード・ルッティプラサート（副内相→副文相）、ダープチャイ・アッカラート（副文相→副内相）で、この結果副首相は4人となり、また民主党右派のサマックとソムブンは副内相のポストを失った。

▶タノム追放運動広がる——全国学生センターのスタム書記長らは総理府長官に会い、反対集会参加者の安全確保を要求し、総理府長官はこれを約束した。チュラロンコン大、ラーマカムヘン大は期末試験中止となり、学生達はタマサート大学へ向った。試験が正常に行なわれているのはカセサート大のみ。全国学生センターは、政府に何日間も猶予を与えたが回答がないので、タノムが国外に出るまでタマサートでの集会を続ける、地方での集会も増加させると声明を発表した。集会参加者は夜7時半には1万人以上となった。ナコンラーチャシマー、パッターニー、ナコンシータマラート、チエンマイ、ウットラディット、コンケーン、マハーサーラカム、ピッサヌロークでも学生達を中心とした抗議集会が開かれている。バンコクの労働組合中43労組は、政府が10日まで

にタノムを国外追放しなければ、ゼネストに入ることを決議した。全国労働会議は10日に代表者会議を開いて情勢を検討することにしている。

▶不敬罪問題で情勢緊迫——4日の学生の集会でアトラクションとして、活動家絞殺事件を実演したが、ダーク・サヤーム紙とバンコク・ポスト紙が掲載した写真では、首吊りを演じた学生の顔がワチラロ・シモン皇太子に似ていることから、右派のヴィレジ・スカウトやナワポンが騒ぎだし、警察に対して学生達の逮捕を要求した。このためセーニー首相は政府声明を発表し、王室侮辱罪で警察に捜査を命令した。学生側は、一部の新聞が写真を意図的に修正して、王室を事件にまきこもうとしているものだと反論し、この点について証明するため、スタム書記長らはセーニー首相私邸を訪問した。他方プラマーン副首相はセーニー首相に電話で、政府は全国学生センターに対して不敬罪で法的措置をとること、およびこの件に関与した政治家ないし大臣を逮捕、起訴するよう要求した。なおカモン国軍最高司令官は、クーデターは時代遅れであり、軍部は絶対にクーデターを起さないと言明した。

▶右派が全国動員かける——愛国者グループを名乗る右派群衆が総理府前で集会を開き、サマック、ソムブンが入閣しなかったことに抗議して内閣改造を要求した。同グループは午後3時頃に王宮前広場へ移動して再度集会を開き、全国学生センターはバーウォンニウェート寺院を焼き打ちしようと非難し、さらにダムロン商相やスリン総理府長官は学生達を支援していると非難した。夕刻、ナワポンは機甲師団放送局を通じて、全国学生センターは、国家、宗教、国王という国体を破壊しようとしており、タイ国民は國体護持のために今こそ立ち上る時であると決起を呼びかけ、さらに「國家、宗教、国王擁護国民司令部」名で、①72時間以内に全国学生センター幹部の逮捕、②全国学生センターの活動を支援している者の行動を調査すること、その名簿はナワポンが揃え、24時間以内に政府に渡す、③騒ぎを起している者に対して24時間以内に法的措置をとること、の3点を要求した。またヴィレジ・スカウト司令部も同放送を通じて、6日は全国で準備態勢をとるよう命令した。

▶軍関係放送局学生を攻撃——政府は午後5時50分に政府系の放送局（ラジオ、テレビ）に対し、政府批判や、国内の分裂を煽るようなニュース、論評、インタビュー、新聞記事からの引用等の放送を禁止した。午後6時10分、軍関係放送局で構成する自由ラジオグループは緊急声明を出して、機甲師団放送局に全局の召集をかけ、同局をキイ・ステーションとして、政府を攻撃する愛国者グループの演説を流し続けた。午後8時40分に自由ラ

ジオグループは声明を発表し、国内の安寧秩序を乱すグループが、国家、宗教、国王を破壊しようとしている、全国学生センターを国体破壊の罪で処罰せよ、6日に愛国者グループが再度集会を開き、午後2時まで政府の回答を待つが、もし政府が行動しなければ、自分達で彼らを処罰すると放送し、右派群衆によるタマサート大学包囲を呼びかけた。

6日▶反タノム集会流血の惨事に——午前1時、チュムポン警察局次長はセーニー首相と協議し、事態の打開をはかるため、マイ・タマサート大学長と連絡をとろうとしたが接触できなかった。午前2時頃、タマサート大学前に集っていた約2000人の右派群衆がついを乗り越えて構内に入ろうとしたが、構内から銃撃を受けて退却した。シースック警察局長ら高官は警察局で協議を続けている。警察は右派群衆が大学構内に入らないよう制止している。午前5時すぎ、大学の講堂ごとに運動場へ爆弾2発が撃ちこまれ、学生9人が死亡した。午前6時、右派群衆の一部はバスを使って大学構内に突入しようとした。6時すぎ、文部省はバンコク市内の学校の1日休校を発表した。6時半すぎから、構内の学生と右派群衆や警官隊との間で激しい銃撃戦が展開された。事態の打開をはかるためセーニー首相私邸へ向ったスタム書記長ら6人は、8時頃警察に逮捕された。タマサート大学周辺では国境警備警察が首都警察と交代していたが、午前8時10分、完全武装の警官隊1000人以上が一斉射撃を開始して構内に突入し、また右派群衆もバスで校門付近のバリケードを破って構内に突入し、このため学生達の中には大学裏手のメナム川にとび込んで逃げる者も出た。右派の群衆は学生達を棍棒で乱打し、構外では逃げだした学生にリンチが加えられ、死体を木につるしてナイフで切り裂いたり、椅子で乱打し、また怪我をして出てきた学生を引きずりまわした後、法務省前の路上で4人の学生が焼き殺された。構内に入った警察機動隊と国境警察は、校舎に逃げこんだ学生を目がけて自動小銃を乱射した。午前9時すぎに警官隊と右派群衆がタマサート大学を制圧した。逮捕された学生達は上半身裸にされ、両手を後頭部で組み合わせ、運動場で腹這いの姿勢をとるよう命じられた。学生達は午後になって各地の警察署に分散留置された。この事件の犠牲者は病院収容後死亡した者も含めると、死者41人（うち警官2人）に達し、また負傷者は167人（警官22人）、逮捕された学生は3071人（女子学生643人、16歳以下の少年は20人）である。

▶タマサート大事件に対する政府の対応——セーニー首相は午前中緊急閣議を招集し、戒厳令布告を検討したが、事態がおさまったため、①バンコク市内全校の臨時休校を11日まで続ける、②首都圏の銃砲店の一時閉鎖、

③バンコクのガソリンスタンドを午後6時から午前6時までの間閉鎖、④バンコクに出入りするトラックやバスを中心各道路の検問実施、という措置で事態を見守ることとした。さらに政府は午後2時に以下のような声明を発表した。「6日午前8時にスタム学生センター書記長らを逮捕した。警察は不敬罪を犯した学生達に降服するよう呼びかけたが、学生達は聞き入れなかった。怒った群衆が午前2時頃大学構内に乱入しようとしたが、構内から致命的武器で撃たれて数人が負傷した。事態の悪化を避けるため、警察局長は警察力の増強を命じた。しかし構内からの銃撃はやまないため、警察が構内に入ったところ、構内の至る所から銃撃を受けたため、警察は反撃し、午前11時にはすべての建物を占拠できた。」また首相と4名の副首相より成る治安維持委員会を設置した。なおニティパット副国防相は、軍は政府を支持している、タマサート大銃撃事件によって全面警戒体制がしかれていると語った。

▶右派がセーニー内閣に圧力——午前9時45分、王宮前広場に集まった約3万人のヴィレジ・スカウトなど右派群衆は、以下の項目について午後2時までに回答するよう政府に要求した。①スリン総理府長官、ダムロン商相、チュアン法相の閣外追放、ウイーラ民主党中央委員追放（いずれも民主党左派）、②サマックとソムブンを副内相に、③反共法の厳格な適用、④社会党中央委員会とブアイ・タマサート大学長の逮捕。夕方、ヴィレジ・スカウトを中心とする右派1万人以上が首相官邸におしゃかれて、左派閣僚の罷免を要求し、同官邸の門を破って乱入した。このためセーニー首相は右派の要求を受け入れることを表明した。その後ワチラロンコン皇太子が陸軍大佐の制服をつけて官邸に姿を見せ、右派を支持すると共に、君達はすでに勇気を示したと述べて、群衆に解散を呼びかけた。なお今回のタノム帰國抗議集会に加わらなかかったカセサート大学自治会は、全国学生センターからの脱退を決めた。

▶軍部がクーデター——サガット・チャローユ国防相を議長とする軍の国家統治改革団がクーデターを起し、全権を握った（午後6時）。改革団は午後7時に声明（資料参照）を発表してクーデターを起した理由を説明すると同時に、午後7時10分より全国に戒厳令をしき（布告第1号）、国内治安維持司令官に、カモン・デーチャトウンカ国軍最高司令官兼空軍司令官を任命（布告第2号）した。改革団はその後、憲法、国会、内閣の廃止（布告第3号）、国連憲章遵守等の外交方針表明（改革団第2声明）、5人以上の政治的集会禁止（布告第4号）、日刊新聞等の発行停止、週刊誌の事前検閲、ラジオ番組の統制、共産主義関係出版物の没収と処分（布告第5

号）、政党廃止（布告第6号）、商品の隠匿や便乗値上げ禁止（布告第7号）、共産主義活動防止法に基づく容疑者を軍事裁判所の審理下におく（布告第8号）、首都圏について24時から午前5時までの外出禁止（布告第9号）と相次いで対策を打ち出した。また国内治安維持司令部命令として、スーム・ナ・ナコン陸軍司令官を首都治安維持司令官に任命した。

サガット国家統治改革団議長は夜10時からの全国放送で要旨次のような談話を発表した。情勢を検討してクーデターのやむなきに至った。軍は政治に関与するつもりはないが、國家の危機が存するときは行動すると以前に述べた。今はその時期である。一部の共産主義者が、國家、宗教、国王および民主政治に対して破壊活動を加え続け、これに対して時の政府は柔弱無能で解決出来ず、新内閣には共産党支持分子も含まれており、これは国の安全にとって危険である。10月5、6日の事件はこれを証明している。よって軍はこれ以上の事態の悪化を避けるために事を断行した。国家統治改革団は民主主義を支持する。しかし過去の事実は民主政治が時機尚早であることを教えた。この問題解決には多くの時間を要するが、適当な時機に対策を実施する。この国家統治改革団は文官に行政権を委譲する準備をしている。

なお右派から逮捕要求の出ていたブアイ・タマサート大学長は英国へ亡命した。

7日 ▶国家統治改革団メンバー発表——6日付発令。

1. サガット・チャローユ海軍大将（前国軍最高司令官兼海軍司令官、国家統治改革団議長）
2. カモン・デーチャトウンカ空軍大将（国軍最高司令官兼空軍司令官、改革団副議長）
3. クリエンサック・チャマナン陸軍大将（国軍最高副司令官、改革団事務局長）
4. カウイー・シンハ海軍大将（国軍最高司令官補佐、改革団事務局次長）
5. チャルーン・ポンパニット陸軍大将（国軍参謀総長、改革団事務局長補佐）
6. ブンチャイ・バムルンポン陸軍大将（前陸軍司令官）
7. スーム・ナ・ナコン陸軍大将（陸軍司令官）
8. アモン・シリカヤ海軍大将（海軍司令官）
9. シースック・マヒントラテープ警察大将（警察局長）
10. パニエン・カーンタラット空軍大将（空軍副司令官）
11. プラスト・タマシリ陸軍大将（陸軍副司令官）
12. プラローン・ウイーラプリヤ陸軍大将（陸軍参謀長）
13. カムロン・リーラシリ空軍大将（空軍参謀長）
14. プラサー・アマータヤクン陸軍大将（最高司令官付）
15. サタープ・ケーヤノン海軍中将（戦略艦隊司令官）

16. ヨット・デープハッサディン陸軍中将（陸軍司令官補佐）
17. プレーム・ティナスラーノン陸軍中将（陸軍第2軍管区司令官）
18. ソムサック・パンチャマーノン陸軍中将（陸軍第3軍管区司令官）
19. アムナート・ダムリカーン陸軍中将（陸軍第1軍管区司令官）
20. ピン・タマシリ陸軍少将（陸軍第4軍管区司令官）
21. テープ・クラーンラート陸軍少将（陸軍野戦軍局長）
22. アルン・タワータシン陸軍少将（陸軍第1師団長）
23. サウエーン・チャーモーンチャン陸軍少将
24. プラティアブ・テープウイサーク陸軍少将

なお国家統治改革団は議長顧問団として、外交・内務4人、財政・農業・通信・商業・工業9人、厚生・教育・法務・大学5人、計18人の顧問を任命した。

▶国家統治改革団布告——布告第10号で報道検閲後の新聞等印刷出版物の発行を許可することとし、そのため5名より成る審査委員会を任命した。委員にはサマック元副内相も含まれる。布告第11号で外出禁止令を解除。第12号で、銃器、弾薬、爆発物を所有している者は14日までに地方登録官に差し出すよう命令した。なおサガット改革団議長はセーニー前首相を呼び出し、国家統治改革団司令部の保護下においていた。

▶タイ人民の声放送——ファシスト軍閥集団はタノム帰国以来社会不安を醸成し、クーデターの口実とした。その残虐性は73年10月を上回り、史上最悪であると非難。また今回のクーデターは米帝国主義の命令によるものであると論評した。タイ共産党中央委員会は声明を発表し、軍部のクーデターを非難し、学生達の行動をたたえて、10月14日の精神をもって武装闘争に立ち上ることを呼びかけた。

8日 ▶国王が声明——国家の安定、進歩、繁栄のために国民の團結と連帯を呼びかけた。

▶サガット改革団議長演説——夜8時に放送。できるだけ早く憲法を出すことを最優先課題とし、その後すぐに文民内閣を作る。国内の治安回復と国民の生活水準引き上げ、消費物資の価格維持、公共事業の効率改善をはかる。

▶ターニン氏を新首相に任命——国家統治改革団は最高裁判事、タマサート大法學部教授で反共の闘士として知られるターニン・クライウィチエン氏を首相に任命した。午後11時に新首相は国営テレビ局を通じて就任の演説を行ない、タイ国が直面している、共産主義、腐敗した公務員の汚職、公務員による弱者抑圧、貧困、王制民主主義転覆の野望という五つの危機を根絶するためには

民主主義制度が必要だが、それは一步一步達成せねばならないと述べ、さらに、14日以内に組閣することを明らかにした。

10日 ▶チャラート陸軍大将解任——改革団議長命令で最高司令部付のチャラート大将を解任し、予備役に編入。理由は6日のクーデター後、午後9時までに3軍高官は国家統治改革団司令部に結集すべきところ、彼は欠席したため。

11日 ▶憲法起草開始——改革団はスタム最高裁判事を長とする法律委員会を任命し、憲法起草を開始した。

▶通信次官解任——改革団命令。カン運輸通信次官やプラディット陸運局長ら3人を解任。また情報局管轄下のテレビ会社支配人等も免職。

▶共産ゲリラの攻撃——トラン県でゲリラが国道警察を襲って3人殺した。クーデター後最初の攻撃である。

12日 ▶反政府活動に警告——改革団は、力を失った政治的グループによる各地、特に南部での扇動に対して警告し、これらグループの捜査を指示した。

13日 ▶王制民主主義への道程——ターニン首相は国民に対して以下ののような所信表明を行なった。民主主義の実現は段階的に行なう。1期を4年間として3段階に分け、第1期は任命議員のみから成る一院制国会とし、経済的政治的安定を目指す国家再建期、第2期は任命による上院と選挙による下院の2院制とし、同等の権限を持たせ、民主制度発展初期とする。第3期は上院の権限を徐々に縮小させ、民主制度発展期とする。最後の4年が終了した時点で民主主義が十分発達していれば、選挙による下院だけとなる。第1期4年間の当面の課題は国家の再建であり、市民に過去のような権利と自由を与えることはできない。与えれば国家は破滅の道を辿る。過度の権利と自由は共産主義者に侵入の隙を与えてしまう。国家統治改革の仕事は、国家統治改革団によってすでに着手されている。新内閣や議会発足後も国家統治改革団は首相顧問団に外装を変えるだけで、改革を遂行するため影響力を行使する。新内閣は行政の簡素化をはかる。共産主義に対して一致して闘う。非友好国へのへつらいをやめ、友好国、特に ASEAN 諸国との協力を強化する。

▶外出禁止再実施——改革団は情勢がまだ信頼できる状態にないとして、午後10時より午前4時30分までの外出禁止令を出した。また全国の学校に対して10月末日まで休校とする命令が出された。

▶ウィトゥーン日本へ——ウィトゥーン・ヤサワット陸軍参謀次長は在日タイ人留学生監督官として日本へ向かった。事実上の追放である。

17日 ▶反共法改正で首相権限強化——改革団は共産主

義活動防止法を改正し、首相に、共産主義浸透地区の指定と同地区への立入禁止命令権を与えた。また首相はタイ人の訪問禁止国を指定できることとなっている。

18日 ▶77年度予算成立——総額は変更なく各省別配分を変更。単位100万バーツ。中央基金6353、農業省6703、内務省1万6052、文部省5022、公企業1020。

19日 ▶学生らに帰宅呼びかけ——改革団は、逮捕を恐れて地下に潜っている学生、労働者、市民に対して帰宅を呼びかけ、逮捕するのは確たる証拠のある中核分子だけであると述べた。他方左派の逮捕は全国で続けられている。改革団は軍事裁判所に対し、タマサート大で逮捕した学生達を180日拘留する権限を与えた。なおメコン川を渡ってラオスに逃げこんだ学生は200人を越えた。

21日 ▶ぜいたくを禁止——改革団は警察、軍人、官僚のイメージ改善のため、ぜいたくな生活禁止、供應を受けない、企業の重役辞退等8項目の規律を指示した。

▶共産主義容疑者の逮捕——警察局発表によると、共産主義幹部約100人のうち逮捕したのは20人のみ、その他に共産主義容疑者のリストがあり、この中からは40人逮捕。ジャーナリストで逮捕されたのは5~6人である。なお改革団は1976教育年度中は一切の学生の活動を禁止した。他方ルーイ県ダーンサーイ郡で共産ゲリラ20人が役人の乗ったバスを攻撃し、4人を殺した。

▶タイ社会党武装闘争を声明——カイセーン副委員長、チャイワット副書記長、プラサーン執行委員、プラヨン前下院議員の4人はタイ人民の声放送を通じて、タイ人民および社会党員への訴えを発表し、「10月6日の流血は、独立、民主、繁栄を求める愛国的民主的人民の今後の闘争は、議会の道を通しては実行できないということを決心させるに至った」として、血で汚れた独裁支配を受け入れない、社会党は武装闘争に参加して最後まで闘うと述べた。

22日 ▶新憲法発布——全文29条。第21条では国家の安寧秩序維持のために必要な場合、いかなる命令も発し得るという首相大権を規定している。

▶ターニン新内閣発足——()内は前職。

首 相 ターニン・クライウィチエン（最高裁判事）
副 首 相 プンチャイ・バムルンポン（陸軍司令官）
アムポン・チャンタラヴィチット（通信省港湾局長）

國 防 相 サガット・チャローユー（國軍最高司令官）
副国防相 レック・ネーウマリー（国防会議事務局長）
内 相 サマック・スントラウェート（元副内相）
副 内 相 カヌーン・ルーチャイ（検事）
運 輸 相 ルーサック・ソムバットシリ女史（会社社長）
總 理 府 ドウシット・シリワン（テレビ司会者）

文 相 ピンヨー・サートン（元チュラ大教授）
外 相 ウパディット・パーチャリヤンクン（駐米大使）
大 学 ウィモンシリ・チャムナンウェート女史（チユラ大助教授）
商 相 スティー・ナータワラタット（商務省貿易局长）
法 相 セーマ・ラッタナマライ（判事）
工 業 相 パーム・リムピサワット（元空軍中将）
藏 相 スパット・スタークム（専売公社理事）
農 相 インシイ・チャンタラサティット（元カセサート大学長）
厚 相 ヨンユット・サーチャワニット（元チェンマイ大学副学長）

女性が大臣となったのは史上初めて。副首相、国防相、副国防相は改革団が指名した。

23日 ▶アナン外務次官解任——アナン次官は米軍撤退交渉、対中国交回復、ラオス、ベトナム訪問等に実績があり、右派からは攻撃されていた。彼と共に働いたコーソン外務省政治局長、チャワン同次長も左遷。なおブンタム予算局長、ソーター同次長はAir Siam問題で解任された。

24日 ▶ベトナム人逮捕——チャムナーン・ノンカイ県知事は、県内のベトナム人有力者55人の逮捕を命令。

26日 ▶首相顧問団——国家統治改革団は新内閣発足に伴い、首相顧問団に衣替え。議長にカモン、副議長にクリエンサックを選出。

27日 ▶タイ・マレーシア国境協定——クリエンサック首相顧問団副議長は、新協定ではタイ回教徒の分離運動鎮圧にマレーシアの協力を要請しないものとなるだろうと語った。

▶外国の新聞を非難——内閣はタイについて悪い評判を与えるような記事を送っている外国新聞記者の問題について、処理権限をウパディット外相に与えた。

29日 ▶ターニン首相施政方針演説——首相顧問団に対して行なう。要旨以下の通り。国家、宗教、国王という国体護持のため以下の政策をとる。(1)國防力の整備増強。(2)共産主義根絶、公務上の不正、国民抑圧、麻薬追放、貧困解決、雇用促進、所得の向上。(3)司法の充実。(4)国家利益、安全、安定が外交の最優先原則、国連憲章支持、ASEAN諸国との関係緊密化、(5)財政の効果的運用。(6)国民生活向上のための商業、外国市場拡大、流通機構合理化。(7)日常必需品の工業化、石油工業、化学肥料、総合飼料、農産物加工工業育成、鉱業資源の有効利用、(8)交通運輸のサービス増強、首都圏路線バス充実。(9)協同組合の育成と土地改革の推進、負債救済、家内工

業育成。(1)教育改革と人材の養成、(2)福祉・厚生(資料参照)。

なおブンチャイ副首相はテレビで政策演説を行ない、次の4点の指標をあげた。①国内治安維持と法の厳格な履行、②国外からの侵略防止、③共産テロリズム鎮圧、④善隣外交。

▶ナーン県でゲリラと戦闘——約100人の共産ゲリラが国境警備警察2個小隊を包囲している。

30日 ▶ルーアイ県でもゲリラの攻撃——ダーンサーイ郡、共産ゲリラ約100人が政府軍哨所を攻撃、政府軍兵士8人が死亡。

▶外国紙非難——ターニン首相は10月6日事件に関する外国紙の報道は事実をねじまげていると非難。

31日 ▶学生運動指導者武装闘争声明——セークサン・プラスートクン、ティラユット・ブンミーら学生運動指導者7人はタイ人民の声を通じて声明(14日付)を発表し、平和的手段での闘争が武力で弾圧された以上、「敵が銃を持つならわれわれも銃を」「人民と反動支配階級の闘争は人民戦争によってのみ解決できる」と武装闘争を呼びかけた。

▶政府放送局強化——ターニン首相は、国営タイ放送が全国で明瞭に聞きとれるよう放送局を1ヵ月以内に設置することを指示。東北タイ等では政府放送よりもタイ人民の声放送等がはっきり聴取できるためその対抗策。現在、タイ人民の声、ハノイ、モスクワ各放送がタイ政府を激しく非難(北京放送は完全に沈黙)しているという。

11月

2日 ▶教科書再点検——文部省で検討委員会を設け、共産主義的傾向の記述を排除し、国家、宗教、国王を強調したものとする。

▶ルーアイ県の戦闘結果——兵士10人と志願防衛隊員2人死亡、共産ゲリラ側も多数の死傷者が出ていた模様。

3日 ▶カンボジア軍と衝突——トラート県クローンヤイ郡近くの海陸で交戦、カンボジア兵20人が侵入し、昼から夜7時まで散発的に撃ちあい。

▶カーター米大統領当選の反応——タイ政府は静観するが、東アジア政策、特に韓国と中国への対応に注目。

8日 ▶警察局人事移動——サマック内相が警察のイメージ改善のため突然発令。シースック局長を更迭。モンチャイ副局長を局長代理に、ナロン・マハーノンを副局長代理とする。チャムラット、クリットの両局長補佐は左遷。

10日 ▶タイ・マレーシア国境委員会——共同声明を発表。テロリストの活動をおさえるために両国の共同作戦

を活発化し、海の共同パトロール区域も拡大する。

▶シースック前警察局長国内治安維持作戦司令部へ転任——サガット国防相の要請による。

11日 ▶韓国が教科書作成に協力——ピンヨー文相は韓国の反共教育を称賛し、韓国大使の提案により、中等教育の教科書作成とカリキュラム改善のために韓国が専門家を派遣することになったと述べた。

12日 ▶軍事借款法案——首相顧問団会議で、國防力増強計画のため30億バーツの借款を求める権限を国防省に与える法案承認。大半は軽火器購入にあてる。

▶サグト・エジプト大統領夫人訪タイ。

▶警察官汚職防止委員会委員10人任命。

16日 ▶スラータニーで共産ゲリラの攻撃——プラセーン～スラータニー間国道でゲリラ50人が攻撃、志願防衛隊員と警官計15人が死亡。

17日 ▶全国学生センターの行動称賛——タイ人民の声放送は15日から17日にかけて、全国学生センターの行動を称賛する論評を発表した。

18日 ▶社会民主主義が目標——ターニン首相は外人記者クラブで演説し、究極的には英國またはオランダ式の社会民主主義が目標である、ハノイはまだゲリラに援助をしており、そのはっきりした証拠を握っていると述べた。なお逮捕した学生で現在も拘留されているのは323人である。

▶愛国教育——大学1年で民族主義、愛国主義についての教育を行ない、教官は軍心理作戦学校から派遣。

19日 ▶投資委員会議長に首相が就任——投資委員会22人を任命。首相が議長になったのは初めて。

20日 ▶改革議会議員任命——総数340人、軍人135人(陸72、海35、空28)、警察10人、実業家30人、大学教授12人、元議員・閣僚38人、女性19人等で、人数的には軍人、高級官僚の順。ナワポン指導者のワッタナーらも含まれている。元閣僚からはタウイット・セニーウォン、レック・ナーナー、ソムブン・シリトン、タナット・コーマン等。タマヌーン・プラナコン県知事、ウイチット労働局次長、オップ商業会議所会頭、アムヌアイ・ウラワンも任命されている。

▶労働運動指導者声明——タートプーミ・チャイディーとプラシット・チャイヨーはタイ人民の声放送を通じて、「よりよい生活を獲得するために、ファッショ独裁反対の闘争で団結を守れ」との声明を発表し、労働者の団結と武装闘争への決起を呼びかけた。

21日 ▶ターニン首相外交方針説明——自由主義陣営との関係を改善する。第1にASEAN、第2に重要な同盟国として米国、日本、韓国。タイのイメージは過去3年間の民選政府および10月6日についての間違った報道で

傷つけられた。

▶軍備充実——ターニン首相談。共産主義の侵略に対抗するため、軍の装備率現行80%を100%にまで高める。また国境警察も強化する。

▶カンボジア国境で交戦頻繁——トラート県クローンヤイ郡で国境紛争のため頻繁に衝突。

23日 ▶カンボジア国境で再び交戦——トラート県クローンヤイ郡。海軍艦艇3隻支援下の国境警察とカンボジア兵が交戦。カンボジア側27人、タイ側1人死亡。

26日 ▶改革議会議長選出——議長は Harin Hongskul 元空軍大将、副議長は Ukkris Mongkolnavin チュラ大法學部教授と Kriang Kiratikorn 元文相。

▶タイ・カンボジア国境会談始まる——於ポイペト。

▶農業融資拡大——市中銀行の77年融資目標は100億バーツ、76年は目標61億3900万バーツで、実績は65億3800万バーツ。

29日 ▶タイ・マレーシア首脳会談——ペナンでターニン首相とセイイン・オン首相が会談。新国境協定で合意。共産ゲリラ掃討協力で意見一致。

▶米軍事援助要請せず——サガット国防相は、米軍事援助計画は来年で終るが、以後は援助要請はしない、借款で米国から武器を購入する、200億バーツの軍事借款法案はまもなく承認されよう語った。

12月

1日 ▶集団安保体制を検討——ターニン首相は、将来時機が熟せば集団安保体制を考える、しかし ASEAN は軍事ブロックではないと述べた。また対米関係は改善、強化されるだろうとの所感を表明した。

▶外資規制緩和——閣議は外国資本導入促進のため、外国企業規制法のカテゴリーB、C 業種に対する30%条項（生産または販売の対前年伸び率が30%を越えてはならない）の適用停止を決め、外国人職業規制法や投資奨励法も改正することを決定。

▶タイ共産党創立34周年声明——資料参照。

2日 ▶首相シンガポール訪問——リー首相と会談。

▶内相米大使と会談——サマック内相は米国のホワイトハウス駐タイ大使と会談し、国境警備警察に対する米国の援助を要請した。

3日 ▶ASEAN の団結強化で合意——ターニン首相帰国。シンガポールと、ASEAN の団結強化と経済協力の促進、タイ・シ間の海底電信設置で合意。

5日 ▶国王誕生日——ワチラロンコン皇太子が祝辞を述べ、近隣諸国は共産主義者の手に落ちたが、タイは国王の慈悲によって独立と平和な安定を保っていると述べた。

8日 ▶サマック内相ベトナムの侵略を警告——ハノイは2月15日を一斉蜂起日として3方面からの攻撃を開始し、ベトナム人難民は内部で騒乱を起し、政府が法と秩序を回復しようとすると、ハノイは難民保護の口実で干渉してくる計画があると発表。

▶閣議で新投資奨励法原案承認——投資委員会にサービスセンターを設け、同センターが会社登記、工場登記、ビザ発給を援助する。また投資委員会の権限を強化する。公企業や財團も奨励対象に加え、また初めて環境保護条項を入れて公害防止を義務付ける。

11日 ▶タイ・インドネシア共同声明——10日にターニン首相がインドネシアを訪問。インドネシアはタイ米30万トン買付け、タイは原油を買う。化学肥料と漁業でも協力に合意。ターニン首相は共産主義との闘いを強調するアピールを発表。

14日 ▶ヴィレジ・スカウト育成——内務省のヴィレジ・スカウト小委員会は、来年から5ヵ年計画で毎年100万人ずつヴィレジスカウトを育成する。現在は100万人が組織されている。

18日 ▶ゲリラの攻撃でスラータニー県副知事負傷——ウエンサラ郡でゲリラが政府軍のキャンプを攻撃、兵士7人負傷。その後警察の特別行動隊を乗せた4台の車が銃撃を受け、1台は地雷で破壊された。9人死亡、6人負傷、負傷者には同県副知事を含む。同地域は11月中旬から、午後8時から午前5時までの外出禁止令がしかれている。

20日 ▶首相共産ゲリラへの全面戦争宣言——なおスラータニー県では19日にもゲリラが志願防衛隊キャンプを攻撃し、1人死亡、16人を負傷させた。スラポン副警察局長発表によると、10月6日以降2ヵ月間で170回の戦闘があり、ゲリラの死者38、捕虜22、投降11、警察の死者25、負傷51人、戦闘回数は東北部82件、北部20件、南部62件、中部5件（すべてプラチンブリー県）。

▶首相フィリピン訪問に出発——22日帰国。

21日 ▶タイ・フィリピン会談——ターニン首相、マルコス大統領と会談。経済文化協力促進と軍事情報交換で合意。1億バーツ相当のパートナー貿易合意——フィリピンの化学肥料とタイのもち米、メイズ。

22日 ▶ゲリラの攻撃でスラータニー県副知事死亡——警察のヘリコプターが銃撃を受け、ソムサック副知事死亡、サガット警察少将が負傷した。政府軍はロップブリーの特殊戦センターから落下傘部隊をスラータニーに急派。

23日 ▶反共自衛軍育成——ウィンユー地方行政局長発表。東北および北部の共産主義浸透地域14県に、1隊250人の市民軍部隊を3500隊創設（志願制）し、共産ゲ

リラの浸透を防ぐ。

25日 ▶エジプト航空機ドンムアン空港近くに墜落——空港近くの Thai Weaving Industry 工場に墜落。飛行機乗員全員死亡。同工場労働者中少なくも 3 人死亡、少なくも 17 人行方不明、約 30 人負傷。

▶ブリラム県でゲリラと衝突——ラハーンサーイ郡。ゲリラ 5 人、政府軍 2 人死亡。

26日 ▶ナーン県でゲリラの攻撃——メーチャリム支郡、約 100 人のゲリラがナーン～メーソム間国道で政府軍を攻撃し、兵士 22 人死亡、4 人を負傷させた。また政府軍哨所も 70 人のゲリラに襲われ、政府軍は全員逃亡。

27日 ▶タノムらの告訴取下げ——1973年10月14日事件に関するタノム、プラパート、ナロン 3 人に対する告訴取り下げの文書に警察局長が署名。これによってまだ国外にいるプラパート、ナロンは自由に帰国できることとなる。

29日 ▶南部共産ゲリラ指導者逮捕に懸賞金——16人のゲリラ指導者逮捕（生死を問わず）に 3 万～10 万バーツ

の懸賞金。これによってゲリラ内部からの謀反をも狙う計画。10万バーツはスラータニー、ナコンシータマラート地区の指導者チャムノン・チョンチット、他の幹部は 3 万～5 万バーツ。

▶スラータニーへ海兵隊派遣——来年 1 月にゲリラ掃討の大作戦を展開する。ロップリーの落下傘部隊も参加する。

▶エア・サヤーム運航停止——1977年 1 月 1 日から運航を停止すると発表。不明確な政府の航空政策と、累積する赤字（毎月 5000 万バーツ）に耐えきれなくなったことが理由。乗客の問題はすべて政府に責任があると述べている。

▶砂糖工場新設禁止——5 年間禁止、現在 41 工場が操業中。

▶ラオス国境警備強化——難民急増のため。12月 25～29 日で 800～1000 人がタイ領へ逃げこんできた。大半は鉄道建設に従事させられていた者。

参考資料

1. 国民代表議会選挙結果
2. 国家統治改革団声明
3. ターニン首相施政方針演説（要約）
4. タイ共産党創立34周年声明
5. 第4次経済社会開発計画概略

1. 国民代表議会選挙結果、各党別得票数と議席数

政党名	得票数	%	議席数	%
民主 党	4,789,627	24.31	114	40.86
タイ国民 党	3,427,636	17.39	56	20.07
社会行動 党	3,365,348	17.08	45	16.13
社会正義 党	2,013,669	10.22	28	10.04
新勢力 党	1,317,726	6.69	3	1.07
社会農業 党	813,210	4.13	9	3.21
人民勢力 党	752,503	3.82	3	1.07
社会国家 党	630,620	3.20	8	2.87
タイ社会主義 党	361,144	1.83	2	0.71
民主正義 党	265,659	1.35	1	0.36
タイ擁護 党	235,751	1.20	1	0.36
民主戦線 党	195,319	0.99	1	0.36
社会主義戦線	181,405	0.92	1	0.36
労働 党	156,653	0.79	1	0.36
タイ社会 党	125,037	0.63	1	0.36
地方開発 党	100,062	0.51	2	0.71
新シャム 党	76,266	0.39	1	0.36
民主主義 党	59,472	0.31	1	0.36
社会進歩 党	25,028	0.13	1	0.36
投票総数	19,703,160	100	279	100

（出所） プラチャーチャート誌、7月15日号。

2. 国家統治改革団声明

1976年10月6日午後6時、国家統治改革団は国家統治権限を掌握した。すべての情勢は国家統治改革団の完全な支配下にある。

国家統治改革団（以下改革団と略称）は、他の国民と同様に、国家が危機に直面していると認める。学生のグループが、王室破壊の意図をもって、タイ全国民の心を踏みにじる不敬行為をはたらいた。これはタイを占領しようとしている共産主義者の計画の一部である。警察が彼らを逮捕しようとしたとき、ベトナム人共産テロリストと協力して、強力な兵器で対抗してきた。多数の国民と警官が殺され、負傷した。全般的な情勢は徐々に悪化

し、遂には至る所で混乱を生んだ。特に、何人かの閣僚、いくつかの政治家のグループ、マスコミの一部が強力かつ公然とこの動きを支持していることは明白である。この重大な情勢は、憲法に基づいて政府が国家を統治することを妨げた。もしこの情勢が放置されるなら、国家と国民はより一層の悲惨に直面し、遂には解決が困難となるであろう。

従って改革団は、民族が生き残り、タイを共産帝国主義者達の餌食となることを阻止するために、こうした事態の果斷にして迅速な解決を可能にしうるよう、統治権限を掌握することが必要であると見なした。加えて、現在国会が存在するとはいえ、同じ政党内の政治家達がお互いに協調せず、党の綱領を守らず、国民から託された義務を実行していないことは誰の目にも明らかである。従って憲法の定めた方法に沿って運営する民主主義制度は不可能である。

改革団は国王を最も尊敬すべき人間であり、犯すべからざる存在であると信ずる。今回の権限奪取は王室を守るためにものである。国王および王族は改革団によって保護される。彼らは皆安全である。改革団は国家民族の安全のために必要でなければ國体を変える意志はない。

改革団は外国人、とりわけ外交団、領事、大使館、領事館および国際機関に対して、必要なすべての保護を与える。

改革団は、国王を元首とする民主的政治制度を維持しようとするタイ国民の、共通の願望に従うことを誓う。強固な基礎を持ったこの政治制度を一步一步と改善するために、あらゆる努力を積み重ねるつもりである。また、現在の情勢では最も適切である、国王を元首とする民主的政治制度を引き続き維持するために、行政改革を推進していく所存である。

海軍大将 サガット・チャローユー
国家統治改革団議長

（出所） Daily Report.

3. ターニン首相施政方針演説（要約）

仏暦2519年10月8日付勅命により、私は内閣総理大臣に任命され、さらに仏暦2519年10月22日付勅命により本内閣が任命された。

今や、国家・宗教・国王という国体を強固に信奉する本内閣は、国際行政上の政策をとどこおりなく決定した。そこで、次のとのり首相顧問団会議に対して声明するものである。すなわち、国家・宗教・国王という国体を維持していくために、本政府は以下の政策をとる。

本政府は、全ての面で節約の原則を貫き通す。また、国家統治改革という目的達成のため、かつタイ国の安全維持のため、経済開発および社会公正を促進するうえで、國家の安定が基本であることを充分に認識している。従って、本政府は、可能な限り自力で以って、王国を守るに充分強力な国防力を整備増強し、独立・主権・安定・國益を擁護するため万端の施策を進める。

当初の4年間にあっては、国の兵力を危急時において充分な戦闘力をもつ状態にする諸策を講ずる。その他、軍事学の研究および兵器システムの開発をすすめ、あらゆる形の脅威に対処できるようにする。厚生面の改善、軍人の士気の高揚にもつとめる。また、軍と国民との間の理解と融合をはかり、国家開発に対する軍の協力を促進する。

共産主義（者）を徹底的に防衛し根絶させる。公務上の不正、人民の抑圧を追放する。麻薬の生産および流通を根絶し、麻薬患者救済を早急に実施する。人民の大部分の貧困を解決するため、適切な経済・社会開発計画を推し進める。雇用の促進をはかり、所得の安定向上をめざし、失業をなくする。あらゆるレベルで、全国的に統治改革を推進する。

法の権威を守り、裁判における裁判官の独立性を擁護する。訴訟における国民の便宜をはかるため、地方における各種裁判所を増設し、審理方法を改善しスピードアップをはかる。そのため、関係法令の改正、裁判官の増員、国内外の研修による裁判官の効率向上、福利厚生の充実などを具体的に実現する。

その他、検察については控訴レベルの専門検察官を増員したり、取調べの合理化を行なうなどにより、改革をすすめる。

外交政策。本政府は、独立・国家主権・王国の不可侵を維持するため何にも拘束されずに政策を運用し、国家利益・安全・安定を外交政策の最優先原則として保持する。また、国王を元首とする民主制政治を促進し、国連精神およびその目的を支持する。国際平和と世界経済・社会の発展および国際間の公正を促進し実現するために、国際連合加盟国およびその他の国際機構との協力をはかり、国連憲章を堅持する。また、政治体制、または

経済・社会制度の違いを問わず、眞剣にタイ国との友好関係を望む国であれば、全ての国と友好関係を維持増進する。それに際しては、相互平等、公正、主権尊重、国土不可侵、不侵略、不威嚇、相互内政不干渉を堅持する。

また、国際間の諸問題は、国際法と国際正義の原則にもとづき、外交ルートを通じて平和的で解決するものとする。平等、公平、相互実行を原則として、諸国との間にとり結んだ権利、条約を履行する。その他、地域協力を推進する。とりわけ、ASEAN諸国との関係、理解、協力を、政治、社会、文化、経済の全ての面で緊密にする。それは、加盟諸国およびこの地域の安定、繁栄、平和を実現するためである。

また、東南アジア地域に平和と自由と中立をもたらすあらゆる試みを支持する。相互の利益のために、国際貿易、投資、観光を促進する政策をとる。

財政政策。本政府は国の経済・社会の開発にとって、財政ないしは金融の安定が最優先するという基本原則を保持する。財政政策を有効に運用し、局面に応じた経済開発を推進する。国家統治改革という意図にそって、公務の円滑化合理化と併約の実現のため、組織・制度の改善を行なう。その他、生活水準向上のために、民間金融機関が農民援助に大きな役割を果たすようすめる。

商業政策。本政府は国民の生活向上を基本方針とする。そのため、国民が利用ないしは消費にあてる必須商品を必要な量だけ、適正品質のものを適正価格で求められるようにする。また、生産者が製品を公正な価格で販売できるようにする。国内産品の外国輸出を量および金額の両方で増大するよう奨励し援助する。

また、外国における市場の拡大につとめる。それに、商業流通組織の秩序化合理化をすすめ、良心的な業者を支持し、公正な競争が行なわれるようとする。

工業政策。国民の日常生活必需品、サービス、生産財の生産のため、国内工業の育成を奨励する。余剰分は輸出し、我々の生活に必要なもので、我々自身の手で生産不可能な物との交換をはかる。また、鉱業における資本投資効率を高めるために、適正化と合理化の改革を行なう。また、鉱山所有者の立場にある政府も利潤配分を受ける余剰配分利益については、石油工業育成のため、原油および天然ガスの探掘調査の援助に充てる。その他、化学肥料、総合飼料、農産物加工などの国内工業育成を奨励する。各種鉱物の採掘のため、地質の調査および研究を行ない、環境との調和を考慮したうえでその利用をはかる。

交通・運輸政策。通信および陸・海・空における輸送のサービスを増強する。気象観測のサービスを改善し、

より信用のおけるものにする。

当面する緊急の問題は、バンコク首都圏における路線バスの問題である。当初の6ヵ月間は台数の増加につとめ、18ヵ月に達した際、市民の要求に応じるためさらに量を増加させる。原則として便利・安全・経済効率を政策運用の基準とする。

農業および協同組合政策。本政府は、基本的政策として、我国人口の大部分を占める農民の安定をはかるため、協同組合の育成発展と組んだ土地改革計画を進める。当初の4年間については、王室からの寄贈地、政府所有地および民間の所有地を含めて総面積8百万ライ(1ライ=1600m²)について、土地の権利および管理に関する改善をすすめる一方、農家のための住居建設をも促進することにより土地改革を行なう。

小規模農業、農業協同組合を援助し、生産性の向上を促す。生産管理面でのサービス、たとえば農業組織の改善、かんがいの整備を施す。特に、小規模なかんがいが全地域にいきわたるようにする。土地の肥沃化、生産における科学技術の導入、天然資源の保護などを推進する。

また、農民の負傷の救済策を講じる。地方における雇用をあまねく促進する。家内工業および地方工業、たとえば竹藤工芸、織布、彫刻、焼物などの育成発展のための研修などに協力する。

畜産、品種改良、魚類養殖、漁業を奨励する。国の森林の育成と保護には特に本腰を入れる。特に、水源地の森林を大切に管理する。植林を急ぎ進める。

教育政策。本政府は、学校制度の内と外とを問わず、あらゆるレベル、あらゆる種類の教育制度を改善する。それは、良き市民を育てるため、個人の能力・見識・行為・価値観・倫理の育成の重要な手段たる教育に、タイ社会の要求に応じた質と効率をもたらせるためである。

義務教育を平等に無償で施すのは国の義務であり仕事であると考える。しかし、国の定める範囲内で民間が教育事業を行なう機会を、国はよろこんで開放する。ただし、私学教育は、国の教育方針、教育計画に適合したものでなければならぬ。そして、適正規模を越える利潤追求のための教育事業は不可である。

義務教育以外のあらゆるレベル、あらゆる種類の教育については、本政府は全て個人に各々の能力に応じた教育訓練を受ける機会を平等に与えるよう支持する。国は、貧困だが成績優秀な者に対して奨学資金を与える。また、卒業後地方に帰り地方発展のために働くことを条件に、地方の貧しい成績優秀者から選抜して奨学資金を付与する。

成人教育および職業教育を拡大し、受けた教育が実際

に生活ないしは職業に生かせるように改善する。また、経済・社会の需要に応じた改革を行なう。特に、農民教育に力を入れる。商業、工業、科学技術などの教育は国の経済および社会の必要に応じて行なう。

教員養成および教育学の面については、本政府は次の通り考える。国家の安全と安定を守るために、教員養成および教育学に関する教育の運営または学生の受入れに対して責任をもつのは、ただ国一人のみで、直接的義務である。教員養成および教育学の教育機関は、その選考において、知性と能力を備え、教員となるにふさわしい見識、人格および熱意の持主を迎えるための特別な基準をもたねばならない。

高等教育については、国立および私立のすべての高等教育機関は教育および研究の場であり、タイ国の学術面での自立をめざし、その発展をはかるという原則的任務を負っているものと、本政府は考える。高等教育機関はその任務、すなわち教育、研究、調査、新知識の開拓、教科書編集などを果たさねばならない。

また社会一般に対して学術的サービスを供与し、国家の文化藝術遺産を維持し、継承し発展させねばならない。本政府は、国家政策および国家教育計画に反しないかぎり、高等教育機関に対して学問の自由を与える。

全国の能力のある貧しい者に奨学資金を付与する。とくに、地方の必要に応じた人材確保のために能力ある貧困者に奨学資金を出し、卒業後地方発展に従事する教育を受けさせる。

一般国民の教育はと言えば、本政府は、タイ語の知識と使い方の教育を促進し、タイ語がタイ国民が正しく使用しなければならない民族固有の国語であることを認識し自覚させるよう努力する。また、知能に応じた教育機会の均等をはかる。本政府は、タイの伝統と慣習と文化にもとづく国家・宗教・国王という國体を愛し、敬い、強く擁護することにより、タイ文化に対する誇り、良きタイ国民像に関する知識と理解を促すため、特別教育訓練を行なう。

身体、精神などの異常者に対する教育については、必要に応じて家族および社会の支障とならずに適正な生活を送ったり、就業できるように知識や能力を養成するため特別教育を行なう。

福祉・厚生政策。国民の健康は国家の経済発展にとって重大な意味をもっている。また、国民の生活、とくに大部分を占める地方在住者の生活もそうである。従って、国は、健康増進、病気の予防、医療などの全ての面での福祉サービスを地方のすみずみまで行きわたせるようにする。

医療サービスの改善と拡大につとめる。郡、町、村の

住民にサービスがとどくよう、郡の病院や町の保健所を設ける。また、僻地住民の健康管理のため移動看護隊を派遣する。貧困者のための無料診療制サービスを行う。各地方に病院の増設、および医師の増員を行ない、できるだけ全科をカバーできる体制を整備していく。

人口増加率を目標値まで下げるため家族計画を強力に推進する。

(出所) バンコク日本人商工会議所所報12月号。

4. タイ共産党中央委員会創立34周年声明

「すべての爱国的、民主愛好勢力は団結し、全面的に人民戦争を拡大し、ファシスト、反動、売国支配集団を打倒せよ」

1976年12月1日

12月1日のタイ共産党創立34周年は、革命がだんだんと発展し、人民の敵が絶望的なあがきをしている、極めて素晴らしい情勢の時期に訪れた。広大な農村地域では、人民解放軍と様々な革命勢力があらゆる困難を乗り越えて闘う中で、さらに大きく、強力に成長している。彼らは敵をより頻繁に攻撃し、大勢の敵をせん滅し、広範に大衆を動員し、遊撃地域と共に人民戦線を拡大し、革命根拠地を拡大強化させている。

反動支配地域では、労働者、農民、生徒、学生、知識人、すべての階層の人民および愛国的、民主的人々の、正当な権利を求める闘争、ファシスト独裁に対する抵抗、独立と民主主義を求める闘争が絶え間なく、激しく行われ、人民の敵を完全な混乱に陥れている。

この地域での闘争のうねりは、米帝国主義、封建主義、官僚資本主義の支配を激しく揺るがしている。大封建地主、大資本家、大軍閥ファシスト極右派は、至る所に広がるタイ人民の独立と民主を求める熱烈な闘争を恐れ、近隣諸国の革命闘争の発展と拡大、特にインドシナ3国の人民の勝利を憂えている。従って彼らは、主人である米帝国主義の指示に沿って、お互に共謀して口実を設け、10月6日の流血事件を起し、生徒、学生、各界人民の運動を残酷、狂暴に弾圧し、ファッショ独裁クーデターを起し、タイを比類なき暗黒の時代に導いた。

サガット・ターニン海賊集団は、偉大な10月14日の運動の成果を完全に破壊した。彼らは自らすべての人民の敵となり、公然かつ欣然として米帝国主義の奴隸となり、頑迷に近隣諸国の敵として行動している。彼らは海賊サリット、タノムとプラパートの古い布告を復活して人民を馬鹿にし、彼らの多くの犯罪と凶暴な弾圧を陰蔽し、国家を売り渡し、ファシズムと独裁をおしつけ、國家と人民から略奪しようとしている。サガット・ターニン海賊集団がどのように取り繕おうと、国家と人民にあらゆる災難をもたらす、ファシスト、反動売国集団であ

り、米帝国主義のかいらいであり、大地主であり、大資本家であることに変りはない。彼らは、労働者、農民、青年、生徒、学生や知識人が直面している貧困と困苦の問題を解決できないし、汚職と同じように、インフレーション、物価騰貴や生計費高騰の問題を解決できない。彼らの福祉や改革計画は、これらの問題を全然解決できない欺瞞的計画にすぎない。

10月6日の流血はわれわれ人民にもう一つの深い教訓を与えた。即ち、独立、民主、正義と幸福は、帝国主義、封建主義と官僚資本主義の支配を完全に打倒することによってのみ得られるものであり、また平和的手段を通じては決して得られないということである。

人民の敵はその反動支配権力を守るためにあらゆる試みをするであろう。国家機構を手中におさえている限り、敵は最も残忍かつ野蛮な方法を含めてあらゆる手段を使って、人民を弾圧し、圧しつぶそうとするだろう。ファッショ反動無頼漢のサガット・ターニン売国集団は、全面的なファッショ独裁支配と合せた、全面的な流血と野蛮な弾圧推進で、彼らの崩れかけた王冠を守り、人民の闘争をおし止め、彼らの滅亡を遅らせようと望んでいる。

しかし事態は彼らの期待とは正反対である。10月6日の流血事件は、すべての爱国的、民主主義と正義を愛する人民の中に強い怒りをひき起した。反動集団は世界世論の激しい非難を浴びた。彼らはタイ人民の最も邪悪な敵である。彼らはタイ全国で日増しに高まる人民の強烈な抵抗に直面している。

「血債は血で贖わねばならない」「銃には銃を」の叫びは日増しに高まっている。奴隸となることを拒否した反動支配地域の各階層の人民は、依然として英雄的に闘争を進めている。一方では、彼らの多くが革命根拠地へと赴き、戦士に加わってきている。われわれは、国家と人民のために、決断と犠牲的精神をもって、あらゆる戦線で闘争を続いている人々すべてに対し、深い尊敬の念を表明するものである。例えば、カイセーン・スックサイと彼の友人達、セークサーン・プラストクーン、ティラユット・ブンマーとその友人達、タートブーミ・チャイディーとプラシット・チャイヨーが、人民と共に、武装闘争に参加し、最後まで闘うという彼らの決意を表明した。われわれは、彼らの固い決意を心から歓迎する。われわれは、人民と共に武装闘争に参加したすべての武装戦士を誠実かつ熱烈に歓迎する。

わが党は、独立と民主、人民の利益のための闘争を堅持してきた。わが党は人民の正義の闘争に熱心に参加し、これを支持してきた。わが党は国家と人民の問題を解決する明確な政策を持っている。1968年12月1日に発

表したこの政策は、全国の人民から支持、歓迎された。情勢の発展はわが党の政策の正しさを証明している。現在の変化し発展した情勢に合わせるため、10項目の当面の政策を以下のように改正した。

1. すべての愛国的かつ民主主義を愛する政党、団体、人民と共に、すべての労働者、農民、小資本家、民族資本家を団結させ、人民戦争を拡大し、米帝国主義の影響を除き、反動的、ファシズムの殲滅政府を打倒する。あらゆる革化勢力の代表から成る人民の政府を樹立し、独立、民主、繁栄の新しいタイを建設する。
2. 人民に敵対するすべての法律、布告、命令、規則と規定を廃止する。すべての愛国的かつ民主主義を愛する囚人を釈放する。人民に言論、出版と宗教の自由を与える。人民にデモ行進と集会、ストライキ、団体や政党設立の権利を与える。投票や立候補の資格は18歳とする。
3. 米帝国主義、悪名高い殲滅反動や悪徳地主の財産を没収し、人民と国家の利益のために分配する。また国家と人民に対して罪を犯した反革命分子や反動分子は、彼らの罪状に従って処罰する。罪を犯したが悔い改めた者は情状酌量する。
4. 独立自主の外交政策を実行する。すべての不公正かつ殲滅的協定、条約、協約を廃棄する。帝国主義、特に二超大国の覇権に反対する。平等、相互の主権尊重、領土保全と互恵の基礎の上に、すべての国と友好的な関係を樹立する。全世界の抑圧された人民と民族の正義の闘争と連帯し、協力し、支持し、援助する。
5. タイに居住する様々な民族は同等の権利を持ち、お互いに尊敬、支持、援助しあう。彼らはその言語と文字を使用し、また素晴らしい伝統、習慣や文化を保持する権利を有する。われわれは民族に対する差別や抑圧に反対する。各民族地区ではタイの大家庭下での自治政府を樹立する。経済、教育と公衆衛生の発展は広範であらねばならない。
6. 抑圧的封建制度を撤廃し、各地方の状況に応じて革命を慎重に、段階的に進める。すべての農民に耕やす土地を与え、すべての高利貸に反対し、すべての負債と不正な融資契約を破棄し、農業を発展させ、すべての農民の生活水準を引き上げる。
7. 天然資源を保護し、工業・商業や国営企業を発展させる。民族資本家の工業、商業を保護し、人民に利益となる製造業と小売業を援助する。
8. 労働者と事務職員の雇用、賃金と福祉を保証する。性、年齢または民族に関係なく、同一労働に対して同一賃金を与える。
9. 女性に政治、経済、文化、教育と就業機会で男性と同等な権利を保証する。革命と生産に果す女性の役割、

女性と子供の福祉、青年の教育と雇用は奨励され、保証される。青年は、國家、民主主義、人民と労働を愛し、積極的に革命と新社会建設に参加するよう激励される。不具となった革命兵士や人民、革命に生命を捧げた人々の家族、および革命兵士の家族に対する福祉を与える。

10. 米帝国主義と封建主義の文化と教育を一掃し、民族的、民主的、科学的な革命的文化と教育を促進する。タイ民族の文化を保持し、外国文化を選択的に受け入れる。医療と公衆衛生事業をくまなく、特に農村で普及させる。

大封建地主、大資本家、軍閥から成る一握りの極右ファシスト集団のとった行動の結果として、わが愛する國家が暗黒の地獄、強制収容所と化した状況の下で、すべてのタイ人民は国家を危機から救い、その明るい未来を得るために決起し、闘わねばならない。わが党はすべての愛国的政党、団体や民主の人々と共に、われわれの共通の敵と闘う用意がある。われわれの闘争力を強化し、一日も早く勝利を達成するために、すべての人民勢力が団結し、広範な革命戦線を結成する時が来ているとわれわれは考える。わが党を発展させ強固にすることは、わが党の各級機構の任務である。党員と幹部は党の路線と政策をしっかりと把握し、革命闘争の先頭に立ち、あらゆる活動の模範となり、武装部隊を発展、強化させ、革命を前進させねばならない。

全国の革命武装勢力と革命勢力は、勝利のために敢然と闘う精神と忍耐力を十分に發揮し、あらゆる障害を乗り越えた。彼らは人民戦争の戦略と戦術を巧みに応用し、有利な時機と状況をとらえ、積極的に敵への攻撃をかけ、次々と輝やかしい勝利をおさめた。彼らは各方面的活動で偉大な成果をあげた。われわれは同志達がこれらすべての良い点を維持し、より多くの敵兵をせん滅し、大衆の動員を強め、武勢勢力と遊撃地域を拡大し、根拠地を拡大強化し、反動支配地域人民によって行われる闘争を強化し、支持して真剣に活動し、新たな成果をあげるように訴える。

反動支配地域に住む労働者、農民、学校や大学の学生、知識人や各界の人民は、殲滅的ファシスト反動集団の凶暴な性質をよりはっきりとみきわめている。彼らは、情勢に適応したと考えられる闘争の形式や方法を使って、反動集団に対する闘争に熱烈に参加してくるであろう。彼らは敵の弱点、矛盾とその他の欠陥を十分に利用して、独立、民主、正当な権益を求める闘争を弾圧しようとする敵の試みを力強く撃退するであろう。彼らは、人民の反抗と闘争によって敵を孤立させ、包囲するに違いない。人民は必ずしも10月6日の流血に責任ある犯罪者達を十分に罰するであろう。民間人と同じく、公務員、

軍人、警官は、サガット・ターニン無頼集団との縁を切り、その売国的、ファッショ反動政策に奉仕することを拒否し、国家と人民のための良い行いをした方が良い。われわれは、サガット・ターニン売国無頼集団に参加している者はすぐ去るよう警告する。そうしなければ、諸君は最も屈辱的な結末を迎えるだろう。

現在の敵の狂気じみた企ては最後の悪あがきにすぎない。彼らはかってなかった程孤立しており、すでに自分の墓穴を掘っている。もし人民が団結を強め、至る所で革命の炎を燃えあがらせるために全力を出しきるなら、敵の末日を早め、短時日のうちに勝利をおさめることは確かであろう。

(出所) *Daily Report.*

5. 第4次経済社会開発計画(1977~1981)の概略

I. 第3次開発計画期の成果

(1) 国家開発と所得および重要計画の成果

1) 国家の経済的安定

第3次開発計画期の経済は世界経済との関連を強めるという構造変化を明瞭に示した。即ち、輸出入額の国内総生産に占める割合は1961年の34%から、第3次計画期末には約48%になり、世界的経済情勢の変化との結合連鎖が深まつたと言いうる。このことは、1971年から始まった国際金融流動化以来の世界的な経済変動、特に米ドル切下げや、石油価格の4倍化から来る1972年以来の食料や原材料など、重要商品の国際価格上昇からみてとれる。第3次計画期のこうした情勢は世界的なインフレと経済の急激な悪化を引き起し、タイ経済の安定に大きな影響を与えた。即ち物価水準は年平均12%で上昇している。比較するに第2次計画期中の年平均上昇率は3%であった。これは輸出入価格が上昇傾向にあるためである。同時に、世界経済の急激な悪化はタイ国内の投資の明瞭な停滞をもたらした。第3次計画期の初めの4年間における実質固定資本形成は年平均僅か5.2%の増加であり、第2次計画期9.5%と比較するとやや低いと言わざるを得ない。これが失業問題、特に工業や各種サービス部門の失業を悪化させ、失業率を高めた。第3次計画期中の国内総生産の伸びも鈍化し始め、年によって一定せず、世界の経済情勢に従って大きく上下した。これは、投資、消費、輸出および財政支出の変動を引き起した。

2) 生産と所得の増加は第3次開発計画の目標以下

第3次計画期の国内総生産は1971年の1296億1700万バーツから、1976年の1748億6600万バーツとなったが、成長率は6.2%であり、目標の7%より低かった。1人当たり所得(実質)については年平均3.3%の増加で、目標

の4.5%を下回り、農業生産も目標以下であった。工業と輸出は目標を僅かに上回ったが、同時に輸入は目標よりもはるかに増加した。

第3次計画期に目標通りの経済成長を達成出来なかつた理由は、国内的理由としては、1972年と76年の干ばつが農業生産の増加を止め、経済全体の成長を抑えた。また国外的要因としては、1971年以降の世界的な経済情勢の変化によるものであり、1974年からのインフレと経済の急激な悪化をもたらし、従って同年の国内総生産は僅かに4.6%となり、第3次計画期中の平均した成長率は推定したものより下回った。

工業生産は年平均8.6%の増加率で目標を僅かに上回ったが、第2次計画期の11.4%と比較すると低いと言わざるを得ない。工業生産増加の大部分は1972年から74年にかけての増加であり、各種輸出向工業製品増加によって海外市場が寄与した時期であった。例えば砂糖輸出量は約5倍に達し、その他にも他の輸出向工業製品生産は、例えば繊維、衣料、缶詰食品生産、鉄と棒鋼生産、木製家庭用品から電気製品に至るまで大きく増加し、輸出総額は1970年の3.3億バーツから、1974年の25.1億バーツに增加了。

1974年以降の工業生産は国際的な経済情勢の変化から厳しい打撃を受け始めた。特に原材料の不足と、世界的インフレによる輸入価格の上昇、さらには内外の需要が落ち込み始め、その結果国内の投資は減少し、工業生産の増加率を低くした。1974年から76年の工業生産は年平均6.2%の増加にすぎなかった。

第1表 第3次計画期の経済指標(%)

	1972	1973	1974	1975	4カ年平均
消費者物価	4.9	15.7	24.3	5.3	12.5
経済成長率	4.3	10.3	4.6	5.5	6.2
固定資本形成	-0.2	5.1	6.9	9.3	5.2

第2表 開発計画の目標と実績(%)

	目標	実績
国民総生産	7.0	6.2
1人当たり所得	4.5	3.3
農業生産	5.1	3.9
工業生産	8.0	8.6
輸出	7.0	14.0
輸入	2.8	11.5

3) 人口増加率低減と経済社会サービスの提供

(1) 人口増加率抑制(略)

(2) 農村への経済社会サービス増大

灌漑..2007万ライの灌漑面積中、灌漑可能な1512万テ

第3表 主要指標

	目標	実績
1. 人口増加率抑制		
1976年の人口増加率	2.5%	2.5%
家族計画実施人数	197.5万人	133.6万人 ¹⁾
2. 経済サービス		
灌漑面積		2007万ライ ²⁾
堤防・支線水路による灌漑面積		760万ライ ²⁾
耕地整理による灌漑		5万3100ライ
県道・地方道建設	7500km	7282km ²⁾
3. 公共事業		
農村飲料水確保	2万部落	9935部落
県水道拡大	66万m ³ /日	62万4040m ³ /日 ³⁾
電力増強	2469MW	2438MW
4. 社会サービス		
学生生徒数	888万人	808.9万人 ²⁾
対人口比医者	1: 5806	
" 病院ベッド数	1: 1715	

(注) 1) 1972~1974年。

2) 1972~1975年。

3) 1972~1976年3月末。

イ。提防や支線水路建設による灌漑実施 760 万ライのうちには耕地整理を行なわなければ給水出来ない所が多くある。また乾期の作付可能面積は 200 万ライ。

土地問題の改善。土地利用済証書 (N.S.3) 発行1169万ライ (1975年末迄)。土地局による耕地整理 35万8161ライ (同), 2万6365戸。入植地等の耕地整理 260万ライ, 10万5708戸。耕地の細分化が進み, 農家1戸当たり保有面積は1973年の16ライから75年には14.7ライに低下した。土地なし農民は増加傾向にあり, 農民援助委員会への農地申請件数は75年だけで5万8298件に上る。小作は中部だけで20万戸以上。

農業金融。農業・農業協同組合銀行の貸出残高は71年の14億バーツから75年には40億バーツに増加。市中銀行の農業金融は75年35億バーツ。

農産物輸送。1972年から74年は地方道建設に全道路予算の73%を注いだ。

電力: 電力普及率約 20% (1976 年末)。農村電化普及

第4表 道路総延長キロ数

	1971	%	1975	%
国 道	10,977.0	49.6	12,658.0	40.7
田畠から市場への道路	11,147.0	50.4	18,429.0	59.3
県道・地方道	9,935.0	44.9	16,659.0	53.6
灌漑提防道路	1,212.0	5.5	1,770.0	5.7
合 計	22,124	100	31,087	100

第5表 電力増強

	1971年	%	1976年	%
水 力	451MW	38.6	909MW	37.3
火 力	510	43.6	1,334	54.7
ガスター・ビン	165	14.1	165	6.8
ディーゼル	43	3.7	30	1.2
合 計	1,169	100	2,438	100

第6表 農業組織及び加盟人員

	1971	1975/76	増減(%)
1. 農民団体数	4,195	3,037	- 27.6
" 加盟人員	205,448	309,838	+ 50.8
1 団体平均人員	48.0	102.0	+ 108.3
2. 農業協同組合数	1,336	788	- 41.0
" 加盟人員	308,459	504,777	+ 63.6
1 組合平均加盟人員	230.9	640.6	+ 177.5
3. 農業・協同組合銀行登録顧客	262,087	516,314	+ 97.0
4. 組織加盟人員合計	775,994	1,330,129	+ 71.5

は8950部落で全部落数の19%。

農産理価格政策。目標と方法が不明確であった。前半は国際価格上昇により米, ゴム, メイズ等の国内価格も2倍近く急騰し, 米についてプレミアム引上げや輸出規制を行なった。後半は価格が下落したため, 価格保証を砂糖と米について実施したが, 米価保証は成果がなく, 支持価格制度に戻した (5%米2100バーツ/トン)。

(2) 開発予算の配分と支出

開発支出当初予算は1002億7500万バーツであったが, インフレによって31%増の1312億6300万バーツに膨張した。支出実績は925億4800万バーツ, 70.5%で, 第2次計画期の90.6%と比較しても低い。予算消化の割合がこのように低かったのは, インフレによる各種建設資材の値上がりで工事を請負った者が建設を続けられず, 途中で放棄した場合が多かったからである。従って政府は工事請負金額を各種計画, 特に通信と運輸部門について変更せざるをえなかった。その他に大部分の計画の進行が遅れがちで, その理由としては予算承認後に準備期間をお

第7表 開発資金の調達 (単位 100万バーツ)

	当初予算	予算実績	支出実績	消化(%)
国内資金	83,345	99,470	78,194	78.6
外国資金	16,930	31,793	14,351	45.1
借 款	11,930	26,793	11,684	43.6
贈 与	5,000	5,000	2,667	53.3
合 計	100,275	131,263	92,548	70.5

第8表 部門別支出実績 (単位 100万バーツ)

	当初予算	改訂予算	支出実績	消化 (%)
農業灌漑	13,695	19,985	10,961	54.8
鉱工業業	2,350	4,258	2,419	56.8
通信運輸	19,475	22,543	16,943	75.2
動力	7,875	14,751	10,079	68.3
経済開発計	43,395	61,537	41,402	67.3
社会開発	2,700	5,189	15,200	75.8
都市地方開発	14,930	14,863		
保健衛生	6,340	7,119	4,237	59.5
教育	32,910	42,555	31,709	74.5
社会開発計	56,880	69,726	51,146	73.4
合計	100,275	131,263	92,548	70.5

かねばならぬこと、また幾つかの計画は人員および能力を越えた予算を請求することにある。外国借款についても資材値上りに伴なう支出額の変更によって実施が遅れた。その他に幾つかの計画は事前の準備が不十分であった。贈与の供与先は米国が35.5%、国連が21.6%、コロンボ諸国18.4%、その他諸国19%であった。部門別支出実績は第8表の通り。

(3) 第4次計画に継承される問題(略)

II. 第4次開発計画の目的、目標と方向

(1) 基本的目的

- 1) 経済の復興を早める。
- 2) 国民の間の経済社会的格差を縮める。
- 3) 人口増加率抑制、人的資質改善、雇用増大。
- 4) 基礎的資源行政、環境行政の改善。

(2) 全体の目標

1) 生産目標、第4次計画期の全体の生産増加率目標を年率7%と定める。

農業 増加率目標年5%。森林保護を重視し、耕作面積の拡大を年50万ライ以下、または5年で250万ライ以下に抑える。従って農業開発の方向は農業生産構造の改善に重点をおく。①流通作物の生産増加と作付促進。この方向に沿う経済作物として、二期作米、メイズ、豆類、粟、甘蔗、ケナフ、タバコ、綿花やパラゴム。②農業生産の多角化促進、特に畜産と沿岸漁業。ココナツ、桑、油糧作物、野菜と果物など普及可能性のある商品作物の生産増大促進。環境破壊の激しい作物、例えはタピオカや、水棲動物の不法捕獲等は、適切な生産水準の維持と、資源保全のための解決策をさぐる。

工業 年平均増加率を9.6%に定める。①砂糖、織維製品、セメントのような輸出産業に重点を置く。②農産物を原料とする工業を最大限おこす。製紙、食品缶

詰、家畜飼料やその他農産物を原料とする工業で、農業生産と地方の雇用増大に役立つもの。③輸入代替の方法があるが大部分海外からの原材料を使わねばならない中小工業を奨励し、国内需要に応えられる率で増加させる。軽機械部品、すべての金属、非金属工業など。

製鉄、石油製品、化学などの重工業については、第4次計画期に、出来るだけ近い将来にこれらの工業を起せるように基礎的要素建設の方向をしく。

鉱業 年平均増加率を3.2%とする。大部分は現在採鉱している錫、重晶石、タンゲステン、マンガン、アンチモニーの増加である。萤石については世界市場の需要が減少しているので第4次計画期中の生産目標を固定した。上述の目標は、短期間に鉱石が潤滑しないようにして、同時に通常の率で雇用増大をはかるようにした率である。天然ガス、石油、岩塩などの新しい鉱業資源については、調査終了後、早急に生産促進のための方向と基準を定める。

2) 貿易の目標

輸出 時価で年平均最低増加率を13.7%とし、商品輸出を年率14.0%，サービス輸出を12.2%とする。この目標達成のために政府は系統的かつ早急に、生産目標と世界市況に沿った輸出計画立案を進める。商品輸出量は年率7.5%増、輸出単価を6.1%増の目標とし、農業、工業、鉱業の重要品目の輸出量増加目標を第9表の通りとする。農産物輸出目標は、タピオカ製品を除く輸出量の多い農産物は通常の率よりも増加させている。タピオカについては作付面積を第3次計画最終年度の面積以上に増加させない。その理由は自然破壊の他、生産増は価格下落時に損失を受けることによる。その他に特に東北タイのタピオカ増加はケナフ生産が半分以下に落ちた理

第9表 輸出増加目標

	年平均増加
農産物	
主要輸出農産物(米、メイズ、ゴム、タピオカ製品等)	3.4%
有望輸出農産物(タバコ、海老、いか、緑豆、果物等)	14.4
その他	8.4
工業製品	
輸出志向工業製品(パイン缶詰、エレクトロニクス、衣料、家具、皮手袋等)	16.0
輸出可能工業製品(砂糖、セメント、木綿・合織の糸と織物、果物・野菜の缶詰、麻製品等)	8.9
手工業製品	10.9
鉱業	4.8

第10表 輸入目標

	各年増加率
消費財	0.7%
消費財生産向け原材料	5.4
資本財生産向け原材料と資本財	7.5
燃料用油・潤滑油	7.7

由であり、この後、ケナフの輸出余力がなくなるだけでなく、国内需要を満たせなくなる。本計画期に輸出が大幅に伸びると予想されるのは、タバコ、海老、いか、緑豆、果物である。工業製品輸出について大半は比較的高目に設定している。特に十分な生産能力を持つ工業についてそうである。しかしこれらは特に市場開拓の努力が必要である。鉱産物については生産増加率にあわせて輸出目標をたてた。サービス輸出については、観光収入は年平均16.0%の増加を促進する。観光客は年平均少なくとも11%増加し、同時に観光客1人当たりの支出を以前よりも増加させるための方法を検討する。

輸入 前述の目標に沿うために、商品輸入は時価で年平均11.5%増と想定し、タイ経済の安定のためにはこの水準を維持する必要がある。輸入量は年平均6.1%の増加、輸入単価の水準は年5%の増加とする。輸入量の面では財別の増加目標を第10表の通りに想定する。サービス輸入については、時価で輸入額が年率11.1%増加と想定する。これはサービス輸出より低い伸び率であり、商品輸送は自国のサービス利用を増大させるという基準を立てる。タイ人の国外観光旅行は外貨節約のために適当な範囲内にとどめる。

第11表 投資額の目標

	1977	1978	1979	1980	1981	合計	年平均(%)
I 国内総固定資本形成 民 間	88,117	99,205	111,299	124,980	140,271	563,872	12.8
	63,345	70,643	79,829	90,138	103,898	407,853	12.3
	24,772	28,562	31,470	34,842	36,373	156,019	14.6
II 海外からの資金	28,632	31,545	34,853	37,968	40,117	173,115	8.8
1) 民 間	24,460	26,138	28,074	30,218	32,621	141,511	7.2
直 接 投 資	4,250	4,950	5,800	6,750	7,900	29,650	16.4
借款・民間長期信用	7,100	7,750	8,500	9,350	10,250	42,950	9.5
そ の 他	13,110	13,438	13,774	14,118	14,471	68,911	2.5
2) 政 府	4,172	5,407	6,779	7,750	7,496	31,604	18.6

第12表 経済安定維持の目標

(単位 100万バーツ)

	1977	1978	1979	1980	1981	年平均(%)
国際収支	-2,483	-1,508	1,263	3,605	4,964	4.7
通貨供給	4,615	5,170	6,455	7,354	8,510	13.0
消費者物価 (1965年=100)	199	211	224	237	253	6.0

3) 投資の目標

投資増加の目標を実質で年平均7.2%，時価で年平均12.8%，または資本の限界生産性を3.5で維持することにより、開発計画5カ年間の国内総固定資本形成額を5640億バーツとする。この固定資本形成額の72%が民間、28%が政府部門である。また固定資本形成について国内69%，海外31%に分けられ。

4) 経済的安定維持の目標

国際収支 第4次計画期を通じて国際収支黒字累計で58億4200万バーツ、または年平均4.7%の伸び率とする。これによって計画最終年度の外貨準備高は輸入3ヶ月分をまかなう程度の額となる。

通貨の供給 年平均13.0%の増加

物価政策 農産物価格を引き上げる。白米小売価格を年率5%以下、粳米を年率6.5%以下で引き上げる。消費者物価上昇率は年6%以下。この数値では国内の石油価格は5.9%の通常の上昇率を見込んである。

財政 政府支出予算増加は少なくとも年平均11.2%。財政赤字は各年について118億～147億バーツの範囲内。また収入は少なくとも年平均15.1%の増加。

人口・雇用 人口増加率は計画最終年度に2.1%。従って1981年の人口は約4820万人。雇用機会の増加は5年間で220万人、または年平均45万人分とし、1981年の就業人口は2039万人、失業率は6%以下とする。都市部の雇用増加は年平均4.6%とし、農村から都市への労働力移動は年2%以下に抑える。農村部の雇用増加は年平均2%とする。

(3) 基本的開発の方向

1) 所得水準向上と、農村の雇用安定のための経済基盤拡大という目的のために、年平均5%を下限として農業部門の生産増加を促進する。この点で、幾つかの地区での生産多角化と、高度開発農業地域と後進農業地区をあわせた生産効率向上促進という両面で、農業生産構造改善をはかる。

農業生産構造改善の重要な方向は、政府が農産物の価格制度および販売制度が農民に対して公平となるよう改革すること、さらには必要な生産要素の整備、特に田畠への灌漑設備の改善、農業金融拡大、適切な価格での十分な肥料供給、優良品種の十分な供給を含む新技術の普及と奨励を促進することである。農民がしっかりと団結して政府からのサービスを受け、経済的交渉力を強化できるよう、各種農業団体の組織化を奨励する。

2) 輸出向け生産の拡大と、地方への所得分配と雇用増大を援助する工業開発としように工業構造を改善する。第4次計画期の工業構造改善で、政府は原材料生産工業と輸出工業、大部分の国民に所得と雇用を提供する、農業や天然資源開発と結合する工業を重点的に奨励する。

この点で、政府は各種工業の立地を首都圏周辺から地方に拡散する政策をたてる。同時に現在停滞している工業投資回復促進の政策改善と基準設定を行なう。その他に労働界の問題解決と平和建設、および賃金改善、さらに工業開発と投資奨励に関連する国のサービスが円滑にいくよう改革する。また便宜供与と、現在のタイの投資環境を好転させるために、政府の機関で相互に対立する

政策を再検討する。

3) 貿易を改善するために輸出促進計画と輸入代替生産計画を国内生産の方向と結合させる。

輸出振興計画は、国内の生産、消費から物価政策に沿うよう重要品目毎に明確に定める。同時に市場を開拓し、各商品をはっきりと安定的に受け入れる市場群を定める。この点で生産と市場、政府機関と民間の間での協力を制度的なものとする。同時に輸入代替生産計画は輸出計画と対を成し、国内の投資、農業および工業の生産拡大政策と一致させる。海外から原材料を輸入して輸出商品を生産する免税地区は、長期的な貿易収支問題解決を含めて、早急に設置しなければならない。

その他に観光開発促進をはかる。

4) 地方開発と、地方における中核都市開発を普及させる方向を明確化する。

5) 基礎的経済サービスの拡大と普及を促進する。生産の増加と農村住民の状態改善のために、特に地方や農村に対して、公益事業、公共施設、運輸通信、電力面のサービス拡大を行なう。

6) 人口増加率を第4次計画最終年度2.1%に下げる。雇用創出は第4次計画期中に220万人分増加させ、失業率を6%以内とする。都市部の雇用増大は年率4.6%，農村部は2.0%とする。政府は首都への人口流入を防止するために、特に最低賃金率の適切な改善と公平化をはかり、乾期の失業および水準以下の労働の問題解決についての計画に高い優先度を与える。

7) 農村住民に対して社会的サービスが広範に行きわたるように、社会的サービスの拡大と普及をはかる。

第13表 部門別国内総生産の目標

(実質価格 100万バーツ)

	1976年			1981年		
	額	%	第3次年平均増加率	額	%	第4次年平均増加率
農業	46,113	26.4	3.9	58,706	23.9	5.0
製造業	35,575	20.3	8.6	56,277	22.9	9.6
鉱業	1,762	1.0	-0.4	2,066	0.8	3.2
建設	6,951	4.0	2.4	8,049	3.3	3.0
電力水道	5,737	3.3	14.4	9,794	4.0	11.3
通信運輸	11,780	6.7	8.1	16,857	6.9	7.4
卸小売	28,792	16.5	4.8	39,080	15.9	6.3
銀行保険不動産	8,852	5.1	10.9	13,063	5.3	8.1
住宅	2,861	1.6	3.6	3,555	1.4	4.4
行政国防	7,546	4.3	6.0	10,331	4.2	6.5
サービス	18,897	10.8	8.2	27,470	11.2	7.8
非農業部門	128,753	73.6	7.1	186,552	76.1	7.7
農業部門	46,113	26.4	3.9	58,706	23.9	5.0
G D P	174,866	100.0	6.2	245,258	100.0	7.0

- 8) 国の社会的安定をより強固にする開発。
 9) 基本的経済資源の保護と配分、および環境開発。
 10) 科学技術の開発。

III. 全体的経済社会開発の方向

(1) 1977~1978年における経済復興の促進(略)

(2) 経済全体の目標と構造

- 1) 生産目標(第13表および第14表)。
- 2) 支出目標(第15表)。
- 3) 貯蓄と投資(略)。
- 4) 國際収支とバーツ価(第16表)。

(3) 開発予算と財政金融政策

1) 開発予算目標

開発予算総額は2524億5000万バーツで、第3次開発計画支出実績の約2倍である。

2) 開発資金の調達

国内資金2201億5000万バーツ、外国資金323億バーツとする。所得の分配と税収の増加をはかるため、資産税、相続税、銀行利子所得税などの新税によって、間接税から直接税を多くしていく税構造の改善をはかる。また徴税の効率と手続きを改善する。国内借入れは通貨の供給が年13.0%増を越えない範囲内にとどめ、中央銀行借入れは必要最小限にする。公債発行は利率の低い大蔵債券を重点にする。国営企業の収入と投資支出の改善をはかる。

第4次計画期の国家予算総額は4346億バーツで、内訳は行政費2255億2500万バーツ、地方補助金60億バーツ、低所得者医療無料化予算26億7500万バーツ等で、開発予算は2004億バーツ、全体の46.1%である。

第14表 重要品目生産目標

(1981年)

農業			
穀米(百万トン)	16.5	砂糖(千トン)	2,103
甘蔗(")	28.6	セメント(")	5,942
メイズ(")	3.8	織維(百万ヤード)	1,525
タピオカ(")	10.8	鉄鋼(千トン)	714
コム(千トン)	466	紙(千トン)	563
ケナフ(")	220	果物野菜缶詰(")	84
バージニアタバコ(")	65.5	飼料(")	3,362
綠豆(")	390.4	コンデンスマルク(")	131
大豆(")	431.2	鉱業	
綿花(千トン)	205.0	錫(トン)	33,100
家畜(百万バーツ実質)	9,709	マンガン(")	34,610
漁業(")	5,464	螢石(千トン)	280
林業(")	3,088	アンチモン(トン)	11,000
製造業		タンゲステン(")	6,100
		重晶石(千トン)	431

第15表 國内総支出(実質)

	1976年			1981年		
	100万バーツ	対GDP比	第3次年平均増加率	100万バーツ	対GDP比	第4次年平均増加率
投資支出	39,680	22.7%	5.9%	56,158	22.9%	7.2%
政府	9,630	5.5	3.5	14,060	5.7	8.1
民間	30,050	17.2	8.4	42,098	17.2	7.0
消費支出	137,289	78.5	6.1	189,306	77.2	6.6
政府	21,037	12.0	7.5	28,496	11.6	6.3
民間	116,252	66.5	5.9	160,810	65.6	6.7
経常収支	-2,103	-1.2	—	-206	-0.1	—
輸出	33,571	19.2	6.6	47,694	19.4	7.3
輸入	35,674	20.4	5.4	47,900	19.5	6.1
GDP	174,866	100.0	6.2	245,258	100.0	7.0
国内総支出	176,969	101.2	6.0	245,464	100.1	6.8
政府	30,667	17.5	5.4	42,556	17.4	6.8
民間	146,302	83.7	6.4	202,908	83.3	6.8

第16表 國際収支の目標

(単位 100万バーツ)

	1976年	1971～1976	年平均増加率	1981年	1977～1981	年平均増加率
商 品	-17,100	- 70,862	13.6	- 18,175	- 89,749	1.3
輸 出	54,250	200,720	28.7	104,459	418,167	14.0
輸 入	-71,350	-271,582	23.1	-112,634	-507,916	11.5
サ ー ビ ス	4,975	32,811	0.04	9,408	35,510	13.8
受 取	12,385	59,155	8.2	21,940	86,587	12.2
支 払	- 7,410	- 26,344	19.5	- 12,533	- 51,077	11.1
經 常 収 支	-12,125	- 38,051	—	- 8,767	- 54,239	—
投 資 収 益	- 535	- 1,190	—	- 3,670	- 12,392	—
受 取	3,465	12,926	25.7	3,700	16,900	1.5
支 払	- 4,000	- 14,116	24.7	- 7,370	- 29,292	13.0
移 転 収 支	800	11,557	24.9	1,300	5,500	10.2
民 間	300	8,840	119.2	800	3,000	21.9
政 府	500	2,717	-8.0	500	2,500	0
經常・移転収支計	-11,860	- 27,685	—	- 11,137	- 61,131	—
資 本 取 引	9,701	32,542	62.6	14,901	60,973	9.3
民 間	5,300	23,565	83.2	9,183	37,134	11.6
直 接 投 資	2,000	10,613	37.7	4,050	15,550	15.2
借款延払信用	1,370	5,517	62.1	2,550	10,050	13.2
そ の 他	1,930	7,434	64.4	2,583	11,534	6.0
政 府	4,401	8,977	108.5	5,718	23,839	7.7
政 府 借 款	2,451	7,162	47.5	6,055	26,089	21.0
そ の 他 借 款	2,000	2,000	—	287	- 2,000	—
そ の 他	- 50	- 185	—	- 50	- 250	—
誤 差 脱 漏	1,285	3,957	15.9	1,200	6,000	—
総 合 収 支	- 874	9,135	—	4,964	5,842	—
年末外貨準備高	1,325.1	—	13.1	1,617.3	—	4.7

3) 開発予算と調達先 第17表、第18表。

4) 金融政策(略)

(4) 所得分配と地方開発の方向

所得分配と地方開発の方向を組織的に提起したのは第4次計画が最初である。これは過去における地方の経済構造や所得分配の調査結果から、各地方および各階層の経済的不平等が徐々に悪化しつつあることが明瞭に指摘されているからである。従って政府はこの問題を早急かつ組織的に解決する方向をとるために、経済的格差を縮小し、次の国家開発をバランスのとれたものにし、各地で貧困に直面している大部分の人々の生活福祉水準を引き上げるのにより成果のある基準設定と各方面的経済政策改善を行なう必要がある。これは今後長期間の社会的平等と、国家の政治的経済的安定を築くことになる。

地方開発の方向。(1)所得分配と貧困追放 特に緊急開発を要する地域として東北部および北部。対象階層の優先順位は耕作地と貧困の問題に直面している農民、第2は都市の低所得者。(2)地方の生産構造の改善。地方の農業生産の多角化と増大、中部の土地改革の促進。天然資

第17表 開発資金の調達 (単位 100万バーツ)

国 内 資 金	220,150	87.2%
国 家 予 算	200,400	79.4
税 そ の 他	106,860	42.3
国 内 借 入 れ	78,363	31.1
国	15,177	6.0
国営企業・地方自治体	19,750	7.8
外 国 資 金	32,300	12.8
借 款	29,800	11.8
贈 与	2,500	1.0

源の調査と秩序ある開発、都市部の雇用創出のため農業開発とアグロインダストリーが結合した豊かな農村開発計画の奨励、特に地方中核都市の発展。(3)各地方別の開発計画。

所得分配奨励の基準。土地問題、負債問題その他法律に関する農民の基本的問題をカバーする全体計画の作成、農業雇用労働者を含む労働法の範囲拡大、農村住民への社会的サービス増大を、農村部低所得者問題解決の基準とする。都市低所得者対策として、賃金制度と

第18表 部門別開発支出

(単位 100万バーツ)

	予 算	借 款	贈 与	國 営 地方自治体	合 計	%
経 済 開 発	63,800	22,690	1,050	8,290	95,830	37.9
農 業・灌 溉	33,495	4,880	575	150	39,100	15.5
鉱・工・商 業	2,085	710	225	585	3,605	1.4
通 信・運 輸	26,735	6,300	200	3,940	37,175	14.7
動 力	1,485	10,800	50	3,615	15,950	6.3
社 会 開 発	136,600	7,110	1,450	11,460	156,620	62.1
社 会 開 発	7,910	360	350	—	8,620	3.4
公 共 施 設	15,025	6,750	100	11,460	33,335	13.2
保 健 衛 生	18,880	—	500	—	19,380	7.7
教 育	94,785	—	500	—	95,285	37.8

労働福祉の改善、職業訓練、地方の職業紹介の改善、政府および民間部門の雇用創出をはかる。

政府は財政金融面から租税構造の改善や、低所得者向住宅と大量輸送制度建設投資、労働力を多く使い、また低所得者に直接経済的利益を与える投資を奨励する。

(5) 人口、労働、就業、賃金（略）

IV. 部門別経済社会開発の方向

1. 基本的経済資源と環境の開発と保全

2. 農村部の生産多角化と生産効率の増大
3. 工業開発
4. 輸出、輸入、観光振興
5. 中核都市開発とバンコクの改善
6. 基礎的サービスの普及
7. 社会的サービスの普及
8. 社会開発

主 要 統 計

- 第1表 マネー・サプライ
 第2表 為替レート
 第3表 金外貨準備高
 第4表 國際収支
 第5表 主要輸出商品
 第6表 主要商品輸出価格
 第7表 財別輸入
 第8表 源泉別財政収入

- 第9表 支途別財政支出
 第10表 主要工業生産高
 第11表 主要農産物生産高
 第12表 パンコク消費者物価指数
 第13表 国民総生産・国民所得
 第14表 國別直接投資額
 第15表 投資委員会奨励実績
 第16表 奨励産業国別登録資本金

第1表 マネー・サプライ (単位 100万バーツ)

	現 金 流 通 貨	預 金 流 通 貨	マ ネ 一 サ プ ラ イ
1968年	10,640.7	6,644.7	17,285.4
1969年	10,949.7	7,039.1	17,988.8
1970年	11,863.5	7,584.0	19,447.5
1971年	13,053.0	8,392.7	19,445.7
1972年	15,279.3	9,551.6	21,445.7
1973年	18,645.4	11,291.1	29,936.5
1974年	20,449.7	12,758.2	33,207.9
1975年	22,271.3	12,711.2	34,982.5
1976年 1月	25,055.3	12,585.7	37,641.0
2	24,320.8	13,075.7	37,396.5
3	23,889.2	14,005.9	37,895.1
4	24,193.8	13,302.9	37,496.7
5	23,183.1	14,233.9	37,417.0
6	22,768.0	13,065.9	35,833.9
7	23,384.7	12,800.2	36,184.9

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第2表 為替レート (1米ドル当り) (商業銀行単純
平均為替相場、期末) (単位 バーツ)

	買 相 場	売 相 場
1968年	20.64	20.82
1969年	20.75	20.93
1970年	20.825	21.00
1971年	20.825	21.00
1972年	20.825	21.00
1973年	20.49	20.72
1974年	20.25	20.45
1975年	20.27	20.45
1976年(8月)	20.30	20.45

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第3表 金外貨準備高

(単位 100万ドル)

	金	SDR	IMF	払いこみ	外 貨	計	市中銀行	合 計
1965年	96.4	—	19.0	623.9	739.3	— 34.3	705.0	
1966年	91.7	—	23.8	808.1	923.6	— 59.8	863.8	
1967年	91.7	—	23.8	893.0	1,008.5	— 92.1	916.4	
1968年	91.7	—	23.8	905.5	1,021.0	— 83.0	938.0	
1969年	91.7	—	23.8	869.4	984.9	— 90.9	894.0	
1970年	82.0	—	33.5	790.2	905.7	— 139.2	766.5	
1971年	88.9	15.6	36.4	736.1	877.0	— 100.0	777.0	
1972年	88.9	31.0	36.4	896.2	1,052.5	— 83.7	968.8	
1973年	98.8	34.4	40.4	1,121.6	1,295.2	— 213.2	1,082.0	
1974年	100.3	36.2	41.0	1,680.9	1,858.4	— 294.2	1,564.2	
1975年	95.9	34.6	39.2	1,605.4	1,775.1	— 406.3	1,368.8	
1976年(8月)	94.3	33.6	38.5	1,824.5	1,990.9	— 474.3	1,516.6	

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第4表 国際収支

(単位 100万バーツ)

	1972	1973	1974	1975
A. 商 品				
1. 輸 出 f.o.b.	21,750.2	31,252.5	49,002.4	44,382.4
2. 輸 入 c.i.f. ¹⁾	-30,634.8	-42,054.9	-63,304.6	-64,527.0
3. 非貨幣用金	-	-	-	-
4. 貿易収支	- 8,884.6	-10,802.4	-14,302.2	-20,144.6
B. サービス				
1. 受取り	11,322.7	12,723.1	15,634.2	16,551.6
1.1 貨物運賃および保険	639.0	925.5	1,453.7	1,229.3
1.2 その他運輸	455.9	513.7	1,200.1	1,269.0
1.3 旅 行	2,178.0	3,393.8	3,805.1	4,482.2
1.4 投資収益	1,206.7	1,448.1	2,919.6	3,887.0
1.5 政府取引	5,262.5	5,034.3	4,238.3	3,519.8
軍事サービス	(4,413.2)	(4,210.3)	(3,393.4)	(2,643.7)
その他政府サービス	(849.3)	(824.0)	(844.9)	(876.1)
1.6 その他サービス	1,040.6	1,407.7	2,017.4	2,164.3
2. 支 払	- 4,739.7	- 5,886.7	- 8,033.5	- 10,390.8
2.1 貨物運賃および保険	- 431.9	- 504.1	- 1,005.0	- 822.0
2.2 その他運輸	- 204.5	- 386.7	- 749.0	- 643.5
2.3 旅 行	- 1,286.8	- 1,449.4	- 1,634.0	- 2,735.3
2.4 投資収益	- 1,534.0	- 1,872.4	- 2,933.9	- 3,775.9
2.5 政府取引	- 336.8	- 444.8	- 318.5	- 303.7
2.6 その他サービス	- 945.7	- 1,229.3	- 1,393.1	- 2,110.4
3. 貿易外収支	6,583.0	6,836.4	7,600.7	6,160.8
経常収支	- 2,301.6	- 3,966.0	- 6,701.5	- 13,983.8
C. 移転収支				
1. 民 間	1,238.8	2,968.8	4,916.9	1,632.1
1.1 流 入	630.7	2,398.9	4,375.6	1,134.5
1.2 流 出	761.1	2,528.7	4,527.5	1,323.2
2. 政 府	- 130.4	- 129.8	- 151.9	- 188.7
2.1 米国贈与	608.1	569.9	541.3	497.6
2.2 その他外国の贈与	417.9	356.3	228.9	166.3
2.3 UNICEF その他への米贈与	179.9	201.3	215.8	258.7
2.4 そ の 他	- 3.4	-	- 4.4	-
13.7	12.3	101.0	72.6	
経常収支および移転収支計	- 1,062.8	- 997.2	- 1,784.6	- 12,351.7
D. 資本取引				
1. 直接投資	3,643.2	2,937.6	9,054.7	7,754.7
2. その他民間長期	1,427.1	1,604.9	3,836.3	1,744.8
2.1 政府企業への借款	338.3	372.7	1,173.9	2,203.0
引 出 し	674.9	777.3	1,587.0	2,739.1
返 済	- 336.6	- 404.6	- 413.1	- 536.1
2.2 民間企業への借款	1,392.5	- 1,199.0	2,637.1	1,316.7
引 出 し	4,755.3	2,886.4	6,660.2	6,112.6
返 済	- 3,362.8	- 4,085.4	- 4,023.1	- 4,795.9
2.3 有価証券	277.3	211.0	195.2	27.4
2.4 そ の 他	0.6	0.8	1.1	7.1

	1972	1973	1974	1975
3. その他民間短期	309.1	1,292.4	1,131.3	2,600.3
4. 地方政府プロジェクト	— 25.4	— 25.5	— 24.1	— 23.0
5. 政 府				
5.1 借 款	214.7	387.2	126.4	— 105.0
引 出 し	437.8	610.1	399.0	213.2
返 済	— 223.1	— 222.9	— 272.6	— 318.2
5.2 長 期 資 産	— 360.8	293.1	— 22.5	— 18.2
5.3 IBRD IDA ADB への負債	— 20.1	—	—	—
5.4 そ の 他	89.9	—	—	1.6
E. SDR の割当金	— 320.7	—	—	—
F. 合 計 (A~E)	2,901.1	1,940.4	7,270.1	— 4,597.0
G. 誤 差 脱 漏	1,090.3	— 1,076.2	741.9	1,739.0
H. 総 合 収 支	3,991.4	864.2	8,012.0	— 2,858.0
I. 金 融 勘 定	— 3,991.4	— 864.2	— 8,012.0	— 2,858.0

(注) 1) 軍需物資を除く。

第5表 主要輸出商品

(単位 1000トン: 100万バーツ)

	1972		1973		1974		1975		1976(1~6月)	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
米	2,112	4,437	849	3,594	1,029	9,778	953	5,851	930	4,140
ゴム	317.7	1,862	390.5	4,573	362.6	5,035	337	3,463	206	2,829
錫	21.8	1,664	22.7	2,035	20.8	3,097	16.7	2,247	10.5	1,418
メイズ	1,843.6	2,085	1,386.4	2,969	2,302	6,078	2,154	5,703	1,112	2,579
ケナフ・ジュート	255.1	1,087	264.1	1,054	247	845	158	642	82	325
タピオカ	1,311	1,547	1,836	2,537	2,396	3,836	2,387	4,600	1,868	3,516
砂糖	407.5	1,264	275.4	1,161	444	3,757	595	5,696	648	4,001

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第6表 主要商品輸出価格

(単位 バーツ/トン)

	米	ゴム	錫	メイズ	ケナフ	タピオカ	砂糖
1968年	3,534	7,200	62,872	1,051	2,328	869	—
1969年	2,879	9,739	69,609	1,144	3,074	898	2,919
1970年	2,366	8,098	72,732	1,360	2,790	922	1,671
1971年	1,846	6,188	71,732	1,220	3,442	1,104	2,188
1972年	2,101	5,861	76,190	1,131	4,261	1,180	3,102
1973年	4,235	11,710	89,762	2,142	3,991	1,381	4,216
1974年	9,361	13,877	151,028	2,639	3,406	1,602	8,444
1975年	6,141	10,273	134,842	2,648	4,076	1,927	9,566
1976年(6月)	4,351	15,396	145,261	2,420	4,263	2,092	6,242

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第7表 財別輸入

(単位 100万バーツ)

	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年 (1~6月)
I 消費財	5,378	4,755	5,725	7,055	8,380	8,829	5,148
A 非耐久	3,486	2,859	3,291	4,066	5,167	5,133	2,814
B 耐久	1,892	1,896	2,434	2,989	3,213	3,696	2,334
II 中間製品・原材料	6,725	7,764	9,131	13,621	18,370	16,046	9,479
A 主として消費財	4,139	4,996	5,880	8,538	11,345	10,280	6,098
B 主として資本財	2,586	2,768	3,251	5,083	7,025	5,766	3,381
III 資本財	9,371	8,268	9,783	12,826	19,808	22,335	10,005
IV その他	5,535	5,647	6,234	8,682	17,486	19,625	10,575

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第8表 源泉別財政収入

(単位 100万バーツ)

	収入	租 税					販売および手数料	国営企業	その他
		所得税	輸入税	輸出税	営業税	その他租税			
1966年	12,901	1,293(10.02)	3,496(27.10)	1,361(10.55)	2,505(19.42)	3,189(24.72)	354(2.74)	284(2.20)	419(3.25)
1967年	14,777	1,494(10.11)	4,285(28.99)	1,318(8.29)	2,918(19.74)	3,554(24.05)	366(2.48)	461(3.12)	381(2.60)
1968年	16,889	1,755(10.39)	4,994(29.45)	1,568(9.28)	3,155(18.68)	3,953(23.41)	426(2.52)	568(3.36)	460(2.90)
1969年	18,321	2,032(11.09)	5,437(29.68)	1,505(8.21)	3,408(18.60)	4,421(24.13)	412(2.25)	617(3.37)	489(2.67)
1970年	18,795	2,199(11.70)	5,404(28.75)	848(4.51)	3,696(19.66)	4,895(26.04)	482(2.56)	624(3.32)	647(3.44)
1971年	19,419	2,436(12.54)	5,287(27.23)	414(2.13)	3,997(20.58)	5,341(27.50)	477(2.46)	784(4.04)	683(3.52)
1972年	21,535	2,560(11.89)	5,610(26.05)	406(1.89)	4,348(20.19)	6,142(28.52)	681(3.16)	826(4.47)	962(3.83)
1973年	26,950	3,264(12.12)	6,905(25.63)	1,041(3.86)	5,607(20.81)	7,623(28.28)	666(2.47)	924(3.42)	920(3.41)
1974年	38,958	4,878(12.52)	8,365(21.47)	5,001(12.84)	7,482(19.20)	10,523(27.01)	689(2.00)	928(2.00)	1,092(3.0)
1975年	39,568	6,356(16.1)	8,527(21.6)	1,435(3.6)	8,023(20.3)	10,678(30.0)	1,389(3.5)	1,978(5.0)	1,182(3.0)

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第9表 支途別財政支出

(単位 100万バーツ)

	支 出	支 途					
		合 計	経 済	社 会	國 防	一 般 行 政	そ の 他
1966年	13,958	4,155(29.6)	3,766(26.8)	2,225(15.9)	2,694(19.2)	1,118(8.5)	
1967年	17,329	5,528(31.9)	4,446(25.7)	2,694(15.5)	2,752(15.9)	1,909(11.0)	
1968年	19,484	5,157(26.5)	4,635(23.8)	2,998(15.4)	3,028(15.5)	3,666(18.8)	
1969年	21,703	6,216(28.6)	5,601(25.8)	3,733(17.2)	3,149(14.5)	3,004(13.8)	
1970年	25,135	7,324(29.1)	6,662(26.5)	4,403(17.5)	3,554(14.1)	3,192(12.7)	
1971年	27,225	7,265(26.7)	7,477(27.5)	5,416(19.9)	3,838(14.1)	3,229(11.8)	
1972年	28,637	7,047(24.0)	8,027(28.0)	5,386(18.8)	4,199(14.7)	3,978(13.9)	
1973年	32,311	6,660(20.6)	9,173(28.4)	6,313(19.5)	4,459(13.8)	5,706(17.7)	
1974年	35,239	6,750(19.15)	10,535(29.90)	7,254(20.59)	5,437(15.43)	5,264(14.94)	
1975年	45,347	11,414(25.2)	13,142(28.9)	8,093(17.8)	6,662(14.7)	6,035(13.3)	

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第10表 主要工業生産高

	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年 (1~6月)
セメント (1000トン)	2,770	3,378	3,706	3,923	3,959	2,106
綿織物 (100万ヤード)	450	481	567	511	540	
麻袋 (100万枚)	63.7	81.6	91.2	110.1	107.4	52.1
砂糖 (1000トン)	580	586	725	968	1,106	
紙 (1000トン)	37.7	42.4	39.7	33.8	25.1	
タバコ (1000トン)	16.1	16.8	19.4	20.2	22.6	13.0
石油製品 (100万リットル)	5,381	6,603	7,803	6,804	7,641	3,997
亜鉛鉄板 (1000トン)	97.3	103.8	86.1	72.1	83.1	48.1
ビール (100万リットル)	32.1	33.9	43.2	44.5	61.3	37.8

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第11表 主要農産物生産高

(単位 1000トン)

	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
米(穀)	13,570	13,774	12,413	14,898	13,386	15,380
ゴム	287.2	316.3	336.9	382.0	379.7	348.7
メイズ	1,938.2	2,300.0	1,315.0	2,339.0	2,500.0	3,050.0
タピオカ	3,431.0	3,114.0	4,952.0	6,416.0	6,500.0	6,900.0
砂糖	6,585.9	5,925.6	9,512.8	12,694.5	13,109.5	19,099.0
緑豆	148.5	140.0	191.1	191.7	235.5	275.0
落花生	124.9	133.5	152.8	146.5	160.9	175.0
大豆	50.4	54.3	72.4	104.2	110.4	150.0
胡麻	20.2	21.3	21.3	23.5	31.1	33.0
ココナツ	744.0	803.0	702.0	666.0	643.0	645.0
ひまわり	42.7	41.1	41.2	39.1	32.2	35.5
綿	26.8	40.5	49.4	28.4	35.0	32.0
ジュート・ケナフ	384.9	422.1	436.9	488.9	394.1	259.0
パンヤ・インド綿	103.0	103.4	103.5	106.5	106.0	110.0
ソルガム	135.0	165.0	120.0	160.0	200.0	244.0
タバコ	9.7	9.9	9.4	18.2	21.0	25.0

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第12表 バンコク消費者物価指数

(1964.10~1965.9=100)

	総合	食料	衣料	住居	医療等	交通	リクリエーション	タバコ
ウェート	100.0	49.0	9.4	17.8	7.2	6.1	5.6	4.9
1968年	110.5	118.1	100.7	103.0	107.9	102.8	101.9	99.9
1969年	112.8	122.8	100.5	104.1	107.9	99.0	101.9	99.9
1970年	113.7	123.1	102.4	106.7	108.1	100.1	101.7	100.4
1971年	116.0	123.9	103.3	110.3	110.9	112.4	106.1	101.2
1972年	120.6	131.8	104.3	111.5	113.9	113.2	107.4	101.2
1973年	134.8	150.8	119.2	120.3	118.1	129.0	114.8	103.7
1974年	166.2	193.8	140.5	130.6	135.7	179.5	135.2	116.7
1975年	173.0	201.7	147.6	136.2	143.5	185.9	137.1	120.1
1976年(8月)	180.4	210.8	150.5	143.7	145.6	204.0	138.1	119.7

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep., 1976.

第13表 国民総生産

	1972年		1973年		1974年		1975年		1976年	
	100万 バーツ	%								
農業	49,919	30.3	73,233	33.8	85,033	31.6	91,182	31.2	97,135	29.9
穀物	35,960	21.8	56,443	26.1	63,204	23.5	67,673	23.2	73,093	22.5
家畜	5,882	3.6	6,278	2.9	10,314	3.8	11,592	4.0	11,659	3.6
漁業	5,206	3.2	6,975	3.2	7,545	2.8	7,889	2.7	8,173	2.5
林业	2,871	1.7	3,537	1.6	3,970	1.5	4,028	1.4	4,210	1.3
鉱業	2,886	1.8	2,857	1.3	4,708	1.8	4,303	1.5	3,964	1.2
製造業	27,864	16.9	35,614	16.4	46,372	17.2	51,358	17.6	59,529	18.3
建設	7,168	4.4	8,340	3.9	10,538	3.9	11,913	4.1	13,791	4.2
電力・水道	2,251	1.4	2,682	1.2	2,814	1.0	3,286	1.1	3,499	1.1
運輸・通信	10,514	6.4	13,237	6.1	15,992	5.9	17,979	6.2	20,689	6.4
卸・小売業	29,881	18.2	41,071	19.0	53,488	19.9	53,002	18.2	58,797	18.1
銀行・保険・不動産	6,922	4.2	8,797	4.1	12,233	4.5	14,649	5.0	17,563	5.4
住居	3,199	1.9	3,552	1.6	4,179	1.6	4,433	1.5	4,802	1.5
公務・国防	7,178	4.4	8,292	3.8	10,530	3.9	12,724	4.4	14,255	4.4
サービス	16,844	10.2	18,868	8.7	23,086	8.6	26,958	9.2	31,088	9.6
国内総生産	164,626	100.0	216,543	100.0	268,973	100.0	291,787	100.0	325,112	100.0
海外からの純所得	-327		-424		1,079		111		-1,133	
国民総生産	164,299		216,119		270,052		291,898		323,979	
間接税	17,780		22,726		32,429		31,856		34,594	
資本減耗引当て	12,843		14,771		17,714		20,944		24,452	
国民所得	133,676		178,622		219,909		239,098		264,933	
1人当たりGNP(Baht)	4,257		5,445		6,622		6,972		7,541	

(注) 推定。

(出所) 国家経済社会開発庁, *National Income of Thailand 1976 edition*.

第14表 国別直接投資額(ネット・ベース)

(単位 100万バーツ)

	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
合計	870.3	570.6	894.4	1,239.7	1,057.5	890.5	808.4	1,427.1	1,604.9	2,766.4	1,744.8
日本	322.0	237.2	160.2	181.1	404.3	322.1	263.6	340.8	707.7	749.6	423.6
米国	328.8	215.1	509.3	657.9	476.3	351.9	341.1	619.6	307.7	605.0	819.1
英國	44.3	28.5	31.2	21.9	26.1	40.7	19.2	130.8	76.0	196.1	109.7
西独		13.1	20.8	30.3	3.9	10.6	6.7	18.0	20.9	13.3	13.0
フランス		- 2.1	- 2.3	4.3	4.4	2.4	12.9	82.0	41.6	112.6	
オランダ				3.4	4.9	5.7	19.7	120.4	89.1	10.4	
イタリー				133.5	38.6	3.9	19.1	29.1	10.2	8.3	20.4
イスラエル					9.8	19.7	6.4	-14.3	18.6	18.8	148.8
カナダ					5.8	0.5	2.3	46.7	0.6	1.1	- 2.1
オーストラリア					2.2	7.6	-12.4	25.3	10.9	8.6	34.6
香港				95.9	47.4	69.0	46.8	87.6	248.7	489.9	59.8
シンガポール					1.4	- 0.7	20.3	16.0	76.7	330.4	53.3
マレーシア					0.7	- 6.0	11.3	10.0	- 8.3	92.0	- 4.5
フィリピン					0.5	2.1	4.8	22.7	15.3	20.5	0.2
台湾					9.4	0.5	9.3	2.6	3.2	-	2.1
その他	175.2	76.7	175.0	121.4	23.4	59.3	61.8	59.6	-85.7	102.1	-56.2

(出所) 中央銀行調査部。

第15表 投資委員会奨励実績

	1975年末	1976年1~8月		1976年8月末
		証書発行	証書取下げ	
1. プロジェクト総数	1,088	44	27	1,097
2. 奨励企業件数	884	42	27	899
タイ企業	447	28	19	456
外国企業	22	—	1	21
合弁企業	415	14	7	422
3. 登録資本(100万バーツ)	13,554.80	737.80	417.00	13,875.60
タイ	9,612.70	591.19	368.46	9,835.43
外国	3,942.10	146.61	48.54	4,040.17
日本	1,518.40	10.98	8.30	1,521.08
米国	546.65	75.27	—	621.92
台湾	451.45	26.61	2.00	476.06
その他	1,425.60	33.75	38.24	1,421.11
4. 投資総額(100万バーツ)	50,760.49	1,341.89	1,570.22	50,532.16
5. 機械・設備(100万バーツ)	29,300.30	520.91	772.31	29,048.90
6. タイ人雇用数	250,374	7,115	5,611	251,878
7. 操業企業数	624	60	1	683
8. 実施プロジェクト数	691	62	1	752

(出所) 投資委員会。

第16表 奨励産業別登録資本金

(単位 1000バーツ)

	1975年末			1976年8月末			
	100% 所有	合弁企業	合計	金額	構成比	外資構成比	
タイ	4,351,238	5,261,460	9,612,698	70.91	9,835,421	70.88	
外国	283,822	3,658,279	3,942,101	29.09	4,040,180	29.12	
1. 日本	194,194	1,324,204	1,518,398	11.2	1,521,078	10.9	37.6
2. 米国	39,740	506,910	546,650	4.0	621,920	4.5	15.4
3. 台湾	3,000	448,449	451,449	3.3	476,066	3.4	11.8
4. 英国	11,000	187,132	198,132	1.5	189,269	1.4	4.7
5. マレーシア	—	103,905	103,905	0.8	96,905	0.7	2.4
6. イスラエル	—	80,750	80,750	0.6	80,750	0.6	2.0
7. 香港	—	223,991	223,991	1.7	223,292	1.6	5.5
8. フランス	—	60,000	60,000	0.4	60,000	0.4	1.5
9. シンガポール	11,138	35,357	46,495	0.3	38,376	0.3	0.9
10. 西独	16,750	40,029	56,779	0.4	71,738	0.5	1.8
11. オランダ	—	79,066	79,066	0.6	79,066	0.6	2.0
12. インド	8,000	41,787	49,787	0.4	49,787	0.4	1.2
13. スイス	—	88,666	88,666	0.7	88,666	0.6	2.2
14. パナマ	—	32,201	32,201	0.2	32,201	0.2	0.8
15. フィリピン	—	19,221	19,221	0.1	18,705	0.1	0.5
16. オーストラリア	—	19,134	19,134	0.1	22,884	0.1	0.6
17. デンマーク	—	15,935	15,935	0.1	15,935	0.1	0.4
18. ポルトガル	—	12,648	12,648	0.1	12,648	0.1	0.3
19. その他	—	338,894	338,894	2.5	340,894	2.5	8.4
合計	4,635,060	8,919,739	13,554,799	100	13,875,601	100	100

(出所) 投資委員会。